

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和3年9月9日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 令和2年度旭市一般会計決算の認定について
議案第 2号 令和2年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3号 令和2年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 4号 令和2年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5号 令和2年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6号 令和2年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 7号 令和2年度旭市公共下水道事業会計決算の認定について
議案第 8号 令和2年度旭市農業集落排水事業会計決算の認定について

出席委員（8名）

委員長	飯 嶋 正 利	副委員長	遠 藤 保 明
委員	景 山 岩三郎	委員	向 後 悦 世
委員	宮 澤 芳 雄	委員	林 晴 道
委員	平 山 清 海	委員	片 桐 文 夫

欠席委員（なし）

委員外出席者（6名）

議長	木 内 欽 市	副議長	宮 内 保
議員	島 田 恒	議員	井 田 孝
議員	永 井 孝 佳	議員	崎 山 華 英

説明のため出席した者（49名）

副 市 長	飯 島 茂	秘書広報課長	椎 名 実
-------	-------	--------	-------

行政改革推進課長	大八木 利 武	総務課長	宮内 敏 之
企画政策課長	小 倉 直 志	財政課長	山 崎 剛 成
税務課長	伊 藤 義 一	市民生活課長	八 木 幹 夫
環境課長	高 根 浩 司	保険年金課長	穴 澤 昭 和
健康づくり課長	齊 藤 孝 一	社会福祉課長	椎 名 隆
子育て支援課長	多 田 英 子	高齢者福祉課長	赤 谷 浩 巳
商工観光課長	加 瀬 博 久	農水産課長	多 田 一 徳
建設課長	浪 川 正 彦	都市整備課長	栗 田 茂
会計管理者	向 後 稔	消 防 長	伊 東 秀 貴
教育総務課長	杉 本 芳 正	生涯学習課長	伊 藤 弘 行
体育振興課長	柴 栄 男	監査委員局長	高 野 久
農業委員会事務局長	向 後 秀 敬	その他担当員	24名

事務局職員出席者

事務局 長	花 澤 義 広	事務局次長	向 後 哲 浩
副 主 幹	菅 晃		

開会 午前10時 0分

○委員長（飯嶋正利） おはようございます。

本日はお忙しいところ、ご苦労さまでございます。秋雨前線のせいか随分気温が下がったような気がします。委員の皆様、執行部の皆様におかれましては、十分体にご自愛いただきながら頑張っていただきたいなというふうに思います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、崎山華英議員、永井孝佳議員、井田孝議員、島田恒議員より本委員会を傍聴したい旨の申出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

本日、木内議長と宮内副議長に出席いただいておりますので、代表して木内議長にご挨拶をお願いいたします。

○議長（木内欽市） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本委員会は、令和2年度の決算という大変重要な審査があるわけであります。総予算額は513億4,300万円、この予算がどのように使われたか、費用対効果はどうだったか、大変重要な審査であります。皆様方の意見を参考に、来年度の予算が組まれる重要な決算委員会であります。

なお、4名の新人議員の皆様、傍聴ご苦労さまでございます。皆さん方の熱意が伝わってまいります。この決算審査を十分勉強することで、私も最初議員になったときに言われました。決算審査を十分勉強すれば、議員の1期2期やったぐらいと同じぐらいの実力がつくと言われております。どうかしっかりと勉強してください。

それでは、飯嶋委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案説明のために、副市長ほか担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表いたしまして、飯島副市長、ご挨拶をお願いいたします。

○副市長（飯島 茂） 皆様、おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日審査をお願いいたします議案は、令和2年度の一般会計、特別会計、企業会計の各決

算の可決、認定についての8議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質問に対しまして簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決、認定くださいますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

ここで、飯島副市長は所要のため退席いたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 3分

再開 午前10時 3分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（飯嶋正利） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月2日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和2年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、令和2年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、議案第3号、令和2年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第4号、令和2年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第5号、令和2年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第6号、令和2年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第7号、令和2年度旭市公共下水道事業会計決算の認定について、議案第8号、令和2年度旭市農業集落排水事業会計決算の認定についての8議案であります。

審査の日程ですが、本日と10日金曜日、13日の月曜日の3日間を予定しております。

各議案の審査方法ですが、議案第1号の一般会計については、初めに歳入全般について審査し、歳出については款ごとに財源である歳入と併せて審査いたします。

議案第2号から議案第8号までの特別会計と企業会計については、議案ごとに歳入歳出を

併せて審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、会場の都合により、お手元に配付した資料の区分ごとに担当課の入替えを行いますので、併せてよろしくお願いいたします。

なお、審査における質疑ですが、木内議長、宮内副議長にもご出席をいただいておりますので、正副議長の発言を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員外の議員は、特に発言したいことがある場合は委員長に申し出てください。委員会に諮り可否を決めます。

それでは、議案第1号の審査を行います。

議案第1号、旭市一般会計決算の歳入について、補足説明がありましたらお願いいたします。

説明、質疑については着座で結構です。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 議案第1号、令和2年度旭市一般会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

○委員長（飯嶋正利） 着座で結構です。

○財政課長（山崎剛成） ありがとうございます。それでは、座らせていただきます。

それでは、財政課からは歳入について説明いたします。

歳入につきましては、本会議において補足説明を申し上げたところですので、それ以外の部分について説明をいたします。

それでは、お手元にお配りしております令和2年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧いただきたいと思います。こちら議案と一緒にお配りさせていただいたこちらの資料になります。

それでは、説明をさせていただきます。

初めに、この資料について1点、ご説明させていただきます。

令和2年度決算におきましては、国の事業や本市独自のものも含めまして、新型コロナウイルス対策事業を多数実施いたしておりますので、この資料の一番後ろに新型コロナウイルス感染症対策事業一覧としてA3の資料を追加してございます。ここに掲載されている事業のうち主なものはこの後、各課から説明がございまして、この一覧につきましては、参考資料として後ほどご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の11ページをお願いいたします。

この表は歳入歳出決算総括表であります、左の歳入の表を用いまして、その内容と性質を説明してまいります。主なものについて説明いたします。

1 款市税は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などで構成されておりまして、歳入全体に占める決算額構成比は12.6%でございます。

ちょっと下にいきまして、6 款に移ります。6 款法人事業税交付金は、令和2年度から新たに創設されたもので、法人事業税のうち市町村分相当額を従業者数で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

続いて、7 款地方消費税交付金は、地方消費税のうち市町村分相当額を人口及び従業者数で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は3.0%でございます。

続いて、8 款環境性能割交付金は、令和元年10月1日の自動車取得税の廃止に伴い創設された自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の100分の95を国道、県道の延長や面積で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

9 款地方特例交付金は、税制改正等により地方の減収などが生じた場合に特例的に交付される交付金で、令和2年度は個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収分と、消費増税に伴う自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の軽減措置の減収分に対する補填額が交付されておりまして、構成比は0.2%です。

10 款地方交付税は、市町村間の財源の不均衡を調整し、全国どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、理論的に計算された一定額を国が市町村に交付するものです。

このうち普通交付税は標準的な行政経費に対する財源不足額について国から交付されるものです。一方、特別交付税は災害関係経費など、普通交付税の算定に反映することのできなかった特殊な事情を考慮して交付されるもので、この2つを合わせた構成比は26.1%です。

続いて、1 つ飛びまして、12 款分担金及び負担金は、市が行う事業による利益を受ける人から、その受益に対する負担として徴収するもので、小・中学校の給食費などが該当し、構成比は0.4%です。

13 款使用料及び手数料は、市の施設の利用や特定の事務により利益を受ける人から、その受益に対する負担として徴収するもので、施設使用料や住民票の写しの交付手数料などが該当し、構成比は1.0%です。

14 款国庫支出金は、国が一定の義務、あるいは責任を持つ事業や事務について、その事業や事務を行う市に経費の一部を国が交付するもので、負担金、委託費、財政援助のための補

助金などがありまして、構成比は23.3%です。

15款県支出金は、国庫支出金と同じように県が市に対して支出するもので、県自らの施策として単独で交付するものと国庫支出金と併せて交付するものがあり、構成比は5.4%です。

2つ飛びまして、18款繰入金です。こちらは特別会計または基金からの資金収入で、構成比は4.4%です。

続いて、21款市債は、主に学校や道路などの公共施設の整備のための資金として、国や銀行から長期で借り入れる地方債であり、構成比は11.2%です。

12ページをお願いいたします。

歳入の状況になります。

歳入全体を財源別で見ますと、左側のほうですが、令和2年度の下から4段目、一般財源の決算額というところがございます。そちらをご覧ください。

歳入の合計額は478億1,791万円でございますが、そのうち市税などの市が自由に使える財源であります一般財源については254億402万9,000円で、前年度と比較しますと右側になりますが、差引増減の欄、30億2,424万6,000円、13.5%の増となりました。

増の主な要因は、地方交付税のうち広域ごみ処理施設整備に係る震災復興特別交付税の増や繰越金などの増によるものであります。

その1つ下の段になりますが、あらかじめ使い道が定められている特定財源につきましては224億1,388万1,000円で、前年度と比較すると右側になりますが、126億8,563万7,000円、130.4%の大幅な増となっております。

増の主な要因は、新庁舎建設事業や広域ごみ処理施設整備など、大型事業に係る市債の増のほか、新型コロナウイルス対策として国から交付された特別定額給付金給付事業に係る補助金や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによるものでございます。

さらに、その下の段になりますけれども、自主財源と依存財源で見えますと、自主財源、これは市税をはじめとして使用料、手数料、分担金、負担金、繰越金など市が自らの権限で調達できる財源であります。繰越金などの増によりまして、また右側になりますけれども、前年度に比べて20億7,228万1,000円、17.1%の増となりました。

一番下の依存財源ですが、これは国県支出金や地方債など、国や県の決定により交付されるものですが、これは右側になりますが、前年度に比べ136億3,760万2,000円、68.3%の増となっております。

増の主な要因は、新庁舎建設事業や広域ごみ処理施設整備などに係る市債の増のほか、特

別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによるものでございます。

この資料の説明は以上となりまして、続きまして、決算書のほうをご用意いただきたいと
思います。決算書になります。

決算書の354ページをお願いいたします。

こちらは令和2年度旭市一般会計実質収支について説明いたします。

歳入の総額は478億1,791万円、歳出の総額が448億1,385万2,000円で、歳入歳出の差引金額は30億405万8,000円となりました。翌年度に繰り越すべき財源として、6月議会でも報告
させていただきましたが、(2)の繰越明許費繰越額が9億1,682万2,000円で、生涯活躍の
まち形成事業や震災復興・津波避難道路整備事業など23事業に係るものでございます。

(3)の事故繰越し繰越額は8,802万4,000円で、令和元年の台風被害に係る農業災害対策
支援事業など4事業に係るものです。繰り越すべき財源の合計が10億484万6,000円で、これ
を差し引いた令和2年度の実質収支は19億9,921万2,000円となりました。

続きまして、主な歳入について説明いたします。42ページをお開き願いたいと思います。

上のほうになります。18款2項の基金繰入金について、順番にご説明いたします。

まず、1目財政調整基金繰入金は右のページの備考欄になりますが、5億2,000万円で、
新型コロナ対策事業なども含め一般財源の不足する分に対しまして充当いたしました。

続いて、44ページをお願いいたします。

一番上になります。2目庁舎整備基金繰入金は6億2,913万円で、新庁舎建設事業等に充
当いたしました。

続いて、3目災害復興基金繰入金は7,267万3,000円で、津波被災住宅再建支援事業をはじ
め、観光資源創出プロモーション事業などに充当いたしました。

続いて、4目東日本大震災復興交付金基金繰入金は2億5,970万3,439円で、主に震災復興
・津波避難道路整備事業に充当いたしました。

なお、東日本大震災復興交付金基金は、復興交付金の精算に伴いまして、令和2年度末を
もって廃止となっております。

5目地域振興基金繰入金は5億4,760万2,000円で、生涯活躍のまち形成事業のほか、定住
促進奨励金交付事業や文化振興事業などに充当いたしました。

続いて、6目ふるさと応援基金繰入金は5,178万9,000円で、学校いきいきプラン事業や商
業活性化推進事業などに充当いたしました。

続いて、48ページをお願いいたします。

21款の市債については、こちら収入済額が右のページになりますが、53億7,715万5,000円となっております。このうち合併特例債の対象となった事業は16事業で、金額の合計は47億7,380万円となります。合併特例債の対象事業の主なものにつきましては、1項1目総務債の備考欄1、新庁舎整備事業債29億760万円や3目の衛生債の2節清掃債、備考欄1、広域ごみ処理施設整備事業債11億9,030万円などがございます。

なお、これらの合併特例債につきましては、元利償還金の70%が交付税で措置されるものであります。

続いて、50ページをお願いいたします。

8目の臨時財政対策債は、収入済額は2億円となっております。

なお、発行可能額は6億9,332万5,000円でした。

臨時財政対策債につきましては、発行しなかった額も含めた元利償還金の100%が交付税措置されるものであります。

続いて、10目減収補てん債は収入済額8,075万5,000円で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、地方も大きく減収となることが見込まれたため、国が減収補てん債の対象となる地方税等を追加したことから、本市でも減収分について発行したもので、元利償還金の75%が交付税措置されることになっております。

以上で財源課の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございました。

税務課長、着座で結構です。

○税務課長（伊藤義一） それでは、着座で失礼いたします。

それでは、税務課から令和2年度の決算について補足説明を申し上げます。

資料としてお配りしてあります令和2年度決算補足説明（市税の収納状況等）をご覧ください。資料の右上に「議案第1号 税務課」となっている4枚つづりの資料になります。

それでは、まず1ページをお開きください。

初めに、市税の収納状況についてご説明いたします。

この表は、国民健康保険税を除く市税全体を前年度と比較したものでございます。

区分の欄Aの令和2年度調定額の合計は82億3,259万2,031円で、対前年比1,192万9,581円の減となりました。

Bの収入済合計は77億6,975万6,961円で、対前年8,193万1,076円の増となりました。

Cの不納欠損額合計は5,869万1,621円で、対前年5,256万4,551円の減となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額合計ですが、これは滞納繰越額で4億504万8,491円となり、前年度より4,201万7,392円の縮減となりました。

その下の収納率ですが、令和2年度の現年分が98.32%で、0.11ポイントの増、滞納繰越分が25.28%で4.78ポイントの増となり、現年・滞納繰越しの合計は94.37%で、前年度より1.14ポイントの増となりました。

続いて、2ページをお願いします。

この表は市税を税目別に前年度と比較したもので、説明は主な税目について、一番右側の収入済額増減のみを申し上げます。

初めに、市民税の個人分については、上から2列目、対前年1,232万2,049円の増となりました。

その3列下の法人分については、対前年1,412万1,300円の減となりました。

次に、3列下、固定資産税ですが、対前年7,187万4,944円の増となりました。

次に、下から6列目になりますが、都市計画税は603万9,229円の増となりました。

固定資産税、都市計画税の増の主な理由は、新築住宅等の家屋の増によるものでございます。

以上、市税合計では下から3列目、対前年8,193万1,076円の増となりました。

続いて、3ページをお願いします。

この表は、税目別に収納率を前年度と比較したものとなります。一番右側の列を見ていただくと分かるとおり、ほとんどの税目で前年度を上回っております。

次に、4ページをお願いします。

このページの表は、差押え処分等を前年度と比較したもので、国民健康保険税を含めた市税全体の件数及び金額となっております。

上の表は預貯金や給与等の差押え件数を種別ごとにまとめたもので、令和2年度の合計は560件で、差押えによる充当額は9,670万2,547円となりました。

一番下の表は、預貯金や給与等の財産調査件数で、令和元年度は3,450件の財産調査を行いました。

次に、5ページをお願いします。

上段の表は国民健康保険税を除いた過去5年間の市税全体の収納率になります。令和2年度の市税合計の収納率は94.37%で、平成28年度と比較しますと5.73ポイントの増となって

おり、毎年少しずつ伸びてきております。

下段の表は過去5年間の収入未済額、こちら滞納額になりますが、そちらの推移となります。令和2年度の現年分、滞納繰越分の合計は4億504万8,491円で、平成28年度と比較しますと、4億36万3,124円、滞納額を縮減することができました。

次に、6ページをお願いします。

この表は過去5年間の夜間及び休日納付窓口の状況で、国民健康保険税を含んだ数値になります。

上の表は夜間、休日窓口の合計で、令和2年度は1,584万3,150円の納付がありました。

以上のとおり、令和2年度の市税の収納状況をご説明しましたが、今後も滞納整理に当たり、税の公平性の観点から収納率の向上に努めてまいります。

以上で、議案第1号、税務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

担当課の説明は終わりました。

それでは、一般会計決算の歳入について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

2款総務費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 着座にて失礼いたします。

ただいま委員長からは、2款総務費についての説明ということでしたので、それでは、私からは、まず人件費について、これは1款から10款にまたがりますので、人件費の決算全体についてのご説明となります。

お手元に配付してあります令和2年度一般会計人件費決算について、「議案第1号 総務課」というふうに枠でかこってある資料になりますので、お手元のほうにご用意をお願いいたします。

この資料は、一般会計決算書の各款に計上しております2節給料、3節職員手当等、4節共済費のそれぞれを集計したものになります。令和2年度と令和元年度を比較しております。

それでは、初めに2節給料になります。令和2年度は23億4,682万6,199円、令和元年度と

比較して3,082万6,701円の増となりました。

次に、3節職員手当等は、令和2年度が12億6,947万1,506円、令和元年度と比較して4,168万5,020円の減となりました。職員手当のうち、特に増減の大きなものについてご説明いたしますと、まず、エの行、時間外勤務手当になります。約3,650万円の減額の主な要因は、令和2年度は前年と比べて幸いにも大きな災害がなかったことと、コロナ禍により各種イベントが中止となったことから、全体的に職員の時間外勤務が減少したことによるものです。

次に、カの期末手当の約760万円の減となった要因は、人事院勧告等により期末手当の支給月数が2.6月分から2.55月分となり、0.05月分の減となったことによるものでございます。

次に、コの休日勤務手当になります。こちらは支給対象者のほとんどが消防職の職員になります。約720万円の減額の要因は、令和元年度が天皇即位などの関係で祝日の日数が例年に比べ多く、令和2年度は例年の日数となり、休日の勤務が減ったことによるものでございます。

続いて、表の下から3行目の4節共済費になります。令和2年度は7億2,145万9,681円、令和元年度と比較して686万4,779円の増となりました。

合計では、令和2年度が43億3,775万7,386円、令和元年度と比較いたしまして399万3,540円の減となりました。主な要因ですが、職員数については前年度と比較して再任用、短時間勤務職員が12名の増となったことで、給料と共済費は増となりましたが、一方で、人事院勧告等に基づく期末手当の支給率の減や時間外勤務手当、休日勤務手当の減により、合計として減額になったことによるものでございます。

なお、2枚目の資料は、特別会計と企業会計を含めた全ての人件費の決算でございまして、参考に添付をさせていただいております。

以上で人件費の決算についての説明を終わります。

続きまして、総務課の主要事業についてご説明いたします。

恐れ入りますが、決算に関する説明資料をご準備いただきたいと思います。

それでは、決算に関する説明資料28ページをお願いいたします。

新庁舎建設事業になりまして、決算書では91ページになります。

事業の概要につきましては、建築工事のほか、什器、備品等の購入や議場マイクシステム、セキュリティシステム構築などの関連業務を行い、新庁舎建設工事を完了させました。また、開庁に向けての準備を進め、移転作業のスケジュールをまとめたものになります。

決算額については34億9,016万5,000円です。財源内訳になりますが、上の表のほうになりますが、地方債、これは合併特例債でございまして、29億760万円、そのほかは庁舎整備基金繰入金で5億8,000万円、ふるさと応援基金繰入金で38万9,000円です。一般財源は217万6,000円となります。

事業内容については、委託料の議場マイクシステム、情報表示システム、番号発券機システム、セキュリティシステムの整備として6,909万6,500円、設計業務のうち施工管理分として5,589万3,004円、工事請負費は建設工事の前払い金を除いた工事費及び道路上の市役所案内看板の修正工事等として30億2,511万1,200円、備品購入費は事務室や議場の机、椅子、棚などの購入費として3億3,703万3,721円、そのほか事務費等は竣工式の消耗品等の需用費や新庁舎案内パンフレットの印刷製本費として303万224円となっております。

次に、決算に関する資料の29ページをお願いいたします。

特別定額給付金給付事業になります。決算書では97ページになります。

事業の概要ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しつつ、令和2年4月27日の緊急事態宣言発出後、迅速に市民の精神的・経済的な負担を軽減するため、1人当たり10万円の特別定額給付金を給付いたしました。支給対象者は6万4,992人に対し6万4,897人に支給し、支給率は99.9%でした。決算額は65億1,038万円で、財源内訳は全額、国県支出金です。

事業内容は事務費として、郵送費や電算業務委託など2,068万128円、給付金が6万4,897人分で64億8,970万円となっております。

次に、決算に関する説明資料の30ページをお願いいたします。

事業の概要ですが、元気回復特別給付金給付事業で決算書は97ページになります。事業の概要ですが、新型コロナウイルス感染症による経済的影響への対策で国から給付された特別定額給付金と併せ、地方創生臨時交付金を活用した市独自の緊急経済対策の一環として、市内全世帯へ元気回復特別給付金を支給いたしました。こちらは1世帯当たり2万円、2万6,322世帯に支給しております。決算額は5億2,650万8,000円で、財源内訳は国県支出金、これは地方創生臨時交付金ですが、2億4,090万7,000円、一般財源は2億8,560万1,000円です。

事業内容は事務費として需用費が6万8,167円、負担金補助及び交付金が5億2,644万円となっております。

以上で総務課所管事業の説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利）　ありがとうございました。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志）　それでは、企画政策課から決算に関する説明資料、同じ資料になりますが、こちらによりご説明させていただきます。

説明資料の23ページをお願いいたします。

ふるさと応援寄附推進事業です。決算書は79ページになります。

決算額は3,319万1,000円、財源は全額、一般財源となっております。

事業内容の主なものは、委託料となります。

委託料の内容は、専用ホームページの作成から寄附の受付と受納、返礼品の発送など、業務を一括で委託しております。

寄附受納額は個人と団体を合わせて7,336万3,434円で、このうち市外の個人寄附2,842件に対し返礼品を送付しました。また、寄附金全額をふるさと応援基金に積み立てております。

事業効果といたしましては、新たな財源を確保するとともに、市特産品などの返礼品を送ることにより、旭市の一層のPRが図られたと考えております。

続きまして、24ページをお願いいたします。

生涯活躍のまち形成事業です。決算書のほうでは81ページになります。

決算額は3,740万9,000円で、財源は全額、一般財源となっております。

事業内容の委託料は、都内での移住セミナーやPR資料の作成、事業実現のための助言などの支援、専用ホームページの運営など、本事業を推進していくためのコンサル委託料です。

負担金補助及び交付金は、主にイオンタウン株式会社が実施する多世代交流施設「おひさまテラス」の整備に係る基本設計費のための負担金です。事業効果につきましては、表の一番下に記載のとおりでございます。

続きまして、25ページをお願いします。

定住促進奨励金交付事業です。決算書では89ページになります。

決算額は3,293万円で、財源は地域振興基金を充てております。

事業内容ですけれども、新たに旭市へ転入し、新築住宅の建設、購入または中古住宅を購入した人に対しまして、取得費用の一部として奨励金を交付するものです。奨励金交付件数は47件、内訳に関しましては、新築住宅が37件、中古住宅が10件となっております。この事業に伴う転入者は47世帯、126人となりました。

続きまして、26ページをお願いいたします。

デマンド交通運行事業です。決算書では89ページになります。

決算額は1,858万8,000円で、財源は全額、一般財源を充てております。市の区域を3区域に分けて運行を市内タクシー業者3社に委託しており、運行実績については上の表に記載のとおりですけれども、年間で4,091人の方にご利用をいただきました。

表の2段目ですけれども、事業概要の主なものとしまして、1項目めから3項目めまでが予約配車センターの会計年度職員関連経費で、合計546万4,136円、その下、委託料はタクシー事業者に支払う運行委託料となっております。

続きまして、27ページをお願いします。

公共交通応援事業です。決算書では91ページになります。

決算額は1,910万円で、財源は全額、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動自粛等により影響を受けた、市内を経由する高速バス会社2社及び市内タクシー会社4社に対しまして、事業継続支援及び感染症対策費として補助金を交付しました。各事業者への給付実績につきましては、表のとおりでございます。

企画政策課からは以上です。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

担当課の説明は終わりました。

それでは、2款総務費について質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いいたします。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、総務費について2点お尋ねをいたします。

決算書の81ページ、生涯活躍のまち形成事業、中段のそれから説明欄18、一番下のほうです。ね、ふるさと回帰支援センター会費、この中に旭市オンライン移住セミナーというのが開催されていると思うんですけれども、回数と参加者について教えていただきたいと思います。

続いて、95ページ、説明欄3、防犯対策事務費の12節の防犯パトロール委託料、これについて内容と、それから人数と年間の回数、分かりましたらお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、81ページのふるさと回帰支援センターの関連の費用につきまして説明いたします。

ふるさと回帰フェアというものが行われまして、こちら例年東京国際フォーラムを会場に
対面式の開催で行われております。

○委員長（飯嶋正利） 着座で結構です。

○企画政策課長（小倉直志） 失礼いたします。

例年は対面式の開催なんですけれども、昨年度はコロナ禍により10月10日、それと11日の
2日間の日程でオンラインによる開催となりました。10日には226団体、11日は264団体が出
展しております。こちら行ったところ、コロナ禍による周知不足や初めての大規模なオンラ
インによる開催ということもありまして、相談件数が全体に極端に少ない状況でございまし
た。ちなみに本市におきましては、2日間にわたり出展しましたが、参加者数は1組のご夫
婦のみでした。

その他12節の委託料、生涯活躍のまち事業化支援業務委託料の中でも移住セミナーを3回
開催しております。こちらは参加者数は3回の開催で31人でございました。

コロナ禍ではありますけれども、引き続き移住者誘致のため実施可能なPR活動を効果的
に実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、95ページの防犯パトロールの委託料に関しまして、ご説
明申し上げます。

まず、こちらは内容でございますけれども、俗に言う青パト、青色の回転灯をつけた車の
公用車によりまして、市内全域を主に通学路を中心に3ルートありまして、そちらを年間を
通じてお願いしております。回数につきましては189回、人数につきましては2人1組で189
回回りますので、延べ378人となっております。

あとは、これはシルバー人材センターのほうにお願いをして実施をしております。日数的
には2日に一度程度というようなことで実施しているものでございます。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 自分もよく東京の方から尋ねられるんですけれども、一戸建ての戸建て
の民家で畑のあるうちを買いたいというんですけれども、希望者は意外とあるんですけれど
も、この個人的に旭市に知人がいれば話は進むんですけれども、なかなか知り合いがいない
と、やはりこういうイベントとかセミナーとか、非常に大事だと思うんです。これ生涯活躍

のまちが進んでいって、建物の形ができて、なかなかこれが目に見えるものになってくると、また参加者が増えると思いますので、引き続き頑張っていただきたいと思います。

防犯パトロールについて再質問します。

これ非常にいつでしたか、総理大臣が年末の予算が余ったということで、警察OBとガードマンですかね、の方に依頼して市町村単位で夕方の時間帯の下校時だと思うんですけども、併せて防犯パトロールを実施したんですね。小泉総理大臣のときでしたか、そうしたら犯罪が急激に減少したという実績があるんですけども、やはり防犯パトロールという効果というのは非常に大きいと思うので、そういう意味で質問したんで、できれば規模を拡大するつもりで大々的に継続していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） そうですね、規模の拡大というようなもの、今現在はちょっと考えておりませんが、令和2年度からはシルバー人材センターのほうではなく、今度会計年度という形で新たにパトロールを行う方をお願いしましてやるような形になりましたので、あとは実施回数とそういったものをまた内部で調整しまして、規模を拡大といいますか、そういった回数が増やせるようであれば、また増やすようなことをしたいなというふうに考えております。

また、併せて防犯指導員の方々による自主的な街頭パトロールといいますか、そういった指導もしていただいているのが現状であります。それとあと、学警連のほうの補導委員会であつたりとか、あとは委員も役に就かれています警察関係のほうの補導関係といいますか、そういったもののほうも大変協力いただいておりますので、かなり内容的には数多くのパトロールが実施できているのかなということでありますが、市独自としましては、もう少し増やせるようであれば、今後検討していきたいと思いますので、よろしくご支援のほうお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） ありがとうございます。防犯指導員というのは、たしか青パトに年間2回乗るといって、これ講習受けないと青パト乗れないですから、せっかく講習受けて青パトに乗らないんでは、ちょっと残念だと思うんですけども、今継続してそれは行われていますよね。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 青パトに乗るためには防犯指導員の方に講習会を毎年実施しています、そこで新たに指導員になられた方には講習を受けていただいて、青色灯の回転できるようなものの車を運転できるような形というものは毎年行っているわけでありまして、残念ながら、コロナウイルスの関係がありまして、なかなか開催できないのが現状ではありますけれども、極力またそういったものを周知並びにそういった研修を実施していきたいと考えております。

○委員（宮澤芳雄） よろしくをお願いします。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございませんか。

木内議長。

○議長（木内欽市） 今の宮澤委員とちょっと関連なんです、移住セミナーやっていたらしゃると言いましたが、これ年何回ぐらいやったんですか。

○委員長（飯嶋正利） 木内議長の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 昨年度は3回行っております。それでその3回の中で先ほど申し上げましたが、参加者が31人ということでございました。

○委員長（飯嶋正利） 木内議長。

○議長（木内欽市） 一宮町が都心からの移住者が非常に増えているというのは、皆さんもご存じでしょうけれども、やっぱり都心から1時間半ぐらいだそうです。それで私もいつか行ったことがあるんですが、都会の方々が来るのに、近過ぎても駄目だそうですよ。

ある程度ドライブがてら来て、ですから、よく週末だけこちらに、土日だけこちらにいて家庭菜園をやって非常にいいとかという、よくテレビでやりますが、そうすると、条件同じなんです、旭市の場合も。都会から約1時間半、ちょうどいい位置にあるんです。

それで気候的にもいいし、たまたま台風が昨年来ましたが、銚子市とこの辺はちょうど台風が一番被害が少ないところなんです。ですから、そういった面でも非常に恵まれているので、ぜひもう少し来年度はそういうセミナーとかを予算をつけてもらって、移住者を増やそうような方策をしていただきたいと、このように私は思うんですね。

それとあと、ご存じのように空き家が増え続けています。そうするとね、空き家がどこでも困っているんですよ、皆さん方も困るでしょうが。そうすると、その農家の空き家とかを

こういう人たちに住んでもらえば、両方の効果出ますんで、ぜひお願いをしたいと思いますが、いつも課長が言っていた、前にも言っていたピンチをチャンスなんですよ。

今このコロナの影響で、本来はピンチなんですけど、しかしそれを逆手に取って、旭市にとってはピンチをチャンスに変える絶好の機会だと思いますので、課長がおっしゃっていたとおり、ピンチをチャンスにする絶好の機会ですので、こういうコロナを機会なんて言っちゃ不謹慎かも知れませんが、そういうピンチをチャンスに変えていただきたいと、このように思います。

○委員長（飯嶋正利） 木内議長の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 私も議長おっしゃるとおりだと思っております。それで移住セミナー等については、今年度も予定しておりますし、来年度もかなりやっていきたいと思っています。

今年度予算でお試し移住ということで、予算を取りまして用意をしておったんですが、できれば夏の間にお試し居住していただくというようなことを予算取りをしてあったんですが、やはりこのコロナ禍の関係で来年に先送りということにしております。来年の夏であれば、おひさまテラスを中心とした生涯活躍のまちの姿が見えてきているところで、タイミング的にもよろしいかなということを考えております。

それと、空き家の関係ですけれども、空き家につきましては、今般、条例改正案が都市整備課のほうから示されております。条例の改正案がございます。あれが通りましたら、空き家バンクについても着手していくような形になるかと思います。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 木内議長。

○議長（木内欽市） それで、やっぱり若者は一旦は出てしまいますね。というのは、大学はほとんどが東京にあるわけですから、一旦ほとんどの若者は東京に行くんですよ。そうすると、東京に行ってそのまま東京で就職してしまって、東京に住まいを持っちゃう。過疎化はしょうがないんですが、あとは、出ていった人たちが帰ってくるまちですね。ですから、そういう意味でも若者が出ていくまちから帰ってくるまちです。

一旦は出ていくの、これはやむを得ないですよ。大学はほとんど東京なんですから、日本の大学は。千葉県内、大学幾つもないわけですから。ところが、行った人たちがある程度向こうにいて、今度やがて帰ってくる。それにはやっぱり環境も整えておかなければいけない

し、今言ったように行政のほうでも、もっと積極的にアピールをしていただいて、定年後だっていいですよ、帰ってきてくれれば。60歳になって帰ってきてくれても、十分今言ったように、生涯活躍のまち元気なお年寄りを呼び込むんでしょう。

ですから、そういった意味でも一歩進んで、そこも念頭に入れて来年度以降も予算編成をお願いできたらなと、このように思います。答弁は結構です、よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） すみません、先ほど宮澤委員のご質問に対する答弁で発言の誤りがありましたので、訂正ということで申し訳ございません。

パトロールの関係で会計年度職員、令和2年と私言ってしまったようですが、正確には今年度、令和3年度からでございますので、訂正のほうよろしく願いいたします。失礼しました。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、2款総務費についての質疑を終わります。

それでは、2款の総務費の担当者は退席してください。

議案の審査は途中ですが、ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 3分

再開 午前11時15分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、3款民生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

説明、質疑については着座で結構です。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） それでは、社会福祉課に関連する主な事業について補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の31ページをお願いいたします。

特別障害者等支援給付金給付事業となります。決算書は121ページとなります。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う旭市独自の支援策として、日常生活

に常時の介護が必要な在宅かつ重度の障害者（児）を介護する世帯に対し、受給している各手当の2か月分の額を支給したものです。決算額は686万6,000円、特定財源の国県支出金は同額の686万6,000円で、一般財源はございません。

事業内容ですが、負担金補助及び交付金の特別障害者等支援給付金686万5,700円は、特別障害者手当、障害児福祉手当、ねたきり身体障害者及び重度知的障害者介護手当を受給している198人の方に給付した費用となります。

事業効果につきましては、特別障害者等支援給付金を給付することで、障害者（児）のための感染症予防対策として、衛生資材等の購入費に充てるなど、重症の障害者（児）を介護する家庭に対する経済的支援にもつながったと考えております。

続きまして、決算に関する説明資料32ページをお願いいたします。

福祉事業所支援金給付事業です。決算書は123ページとなります。

この事業は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う旭市独自の支援策として、障害者（児）へ福祉サービスを実施している市内の障害福祉事業所に対し、1事業所当たり20万円を支給したものです。決算額は1,140万円、特定財源の国県支出金は同額の1,140万円で、一般財源はございません。

事業内容ですが、負担金補助及び交付金の福祉事業所支援金1,140万円は、57事業所に給付した費用となります。

事業効果につきましては、福祉事業所支援金を給付することで、新型コロナウイルス感染症予防対策として、事業所における感染症対策経費や衛生資材等の購入費に充てるなど、障害福祉事業所の安定したサービス供給体制の維持につながったと考えております。

続きまして、決算書に関する説明資料33ページをお願いいたします。

自立支援給付事業です。決算書は125ページとなります。

この事業は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスで、個別に介護の支援を受ける介護給付や訓練等の支援を受ける訓練等給付、医療費の自己負担の一部を助成する自立支援医療給付などを行っております。決算額は12億5,484万4,000円で、前年度と比較しますと2.98%の増、特定財源の国県支出金は9億2,779万5,000円、一般財源は3億2,704万9,000円となっております。

各給付の利用人数、事業費につきましては、事業内容の表に記載のとおりでございます。

事業効果につきましては、障害者（児）の日常生活を支援することで、その生活の安定を図ることができたと考えております。

以上で、社会福祉課に関連する事業の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） それでは、高齢者福祉課に関連する主な事業につきまして、補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の34ページをお願いいたします。

介護事業所支援金給付事業です。決算書は129ページとなります。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う旭市独自の支援策として、市内の介護サービス事業所を支援するため、令和2年4月から5月までの間に介護サービスを提供している事業所に対し、1事業所当たり20万円を支給したものです。

決算額は1,940万円で、特定財源の国県支出金は同額の1,940万円であり、一般財源はございません。

事業内容ですが、負担金補助及び交付金の介護事業所支援金1,940万円は、市内介護事業所97事業所に給付した費用となります。

事業効果につきましては、新型コロナウイルス感染リスクが高い市内の介護事業所に対し支援金を給付することで、経済的支援を図ることができ、介護サービスの安定的な提供につながったと考えております。

続きまして、決算に関する説明資料の35ページをお願いします。

家族介護支援給付金給付事業です。決算書は133ページとなります。

この事業は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う旭市独自の支援策として、精神的・経済的な負担の増えた要介護4または5の高齢者等を介護している家庭を支援するため、令和2年4月から5月までの間、在宅介護していた方に対し、高齢者1人当たり家族介護支援金の2か月分の2万4,000円を支給したものです。

決算額は403万2,000円、特定財源の国県支出金は同額の403万2,000円で、一般財源はございません。

事業内容ですが、負担金補助及び交付金の家族介護支援給付金403万2,000円は、高齢者等168人分の給付金額となります。

事業効果としましては、要介護4または5の高齢者等を介護する介護者への給付金の支給により、重度の要介護者を介護する家族の精神的・経済的負担の軽減を図ることができたと考えております。

以上で、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 着座にて失礼いたします。

子育て支援課所管の主要事業の補足説明を申し上げます。

初めに、説明資料の36ページをお願いいたします。決算書では137ページになります。

子ども医療費助成事業は、ゼロ歳児から高校3年生等までの医療費を負担する保護者に対して、経済的負担軽減を図るため、保険診療分の費用の全部または一部を助成するものです。

主な歳出として、子ども医療扶助費として、入院、通院、調剤、柔道整復、合わせて延べ7万4,330件に対して、1億8,561万763円を助成いたしました。内訳については、説明資料の事業内容のとおりでございます。

財源内訳の国県支出金5,557万8,000円ですが、入院については中学生まで、通院及び調剤については小学3年生までが県費補助金の対象となっております。その他財源といたしまして、国保会計負担分の高額療養費収入等が137万円ございます。

次に、説明資料37ページをお願いいたします。決算書は、そのままの137ページになります。

出産祝金支給事業は、市独自の人口減少対策の一環として、1年以上、旭市に住民登録を有し、第2子以降を出産して養育している父母194名に対して、祝い金として2,550万円を支給いたしました。財源は全額、一般財源でございます。

次に、説明資料38ページをお願いいたします。決算書ではそのままの137ページになります。

乳幼児紙おむつ給付事業は、2歳未満の乳幼児を養育する保護者を対象に月額3,000円の紙おむつ購入券を給付することで、子育て家庭の経済的負担を軽減するものでございます。

平成30年度からは利便性を考慮し、1,000円券と500円券を合わせて給付をしております。対象乳幼児延べ826人へ3万8,412枚の購入券を交付し、うち3万7,686枚の実利用がございました。財源は全額、一般財源でございます。

次に、説明資料39ページをお願いいたします。決算書では139ページになります。

保育施設等給食費助成事業は、令和元年度から施行された幼児教育・保育無料化に伴い、実費徴収となった給食費について、市独自の子育て支援施策として一部を無料化して、子育て世帯の負担軽減を図るものです。主食費は3歳以上の児童の保護者に対して、月額上限500円を延べ8,831人、441万5,500円を助成いたしました。副食費は市の基準による第3子以降の3歳以上の児童の保護者に対して、月額上限4,500円を延べ903人、400万360円を助成い

たしました。

財源内訳のその他特定財源といたしまして、ふるさと応援基金繰入金が475万円でございます。

次に、説明資料41ページをお願いいたします。決算書では145ページになります。

就学前児童臨時給付金給付事業は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、在宅等での育児及び見守りを余儀なくされた子育て世帯の経済的影響を緩和するため、ゼロ歳児から小学校就学前の子どもを養育している保護者に対して、臨時給付金を支給したものです。給付金額は対象児童1人につき3万円で2,673人、8,019万円を支給いたしました。財源は全額、一般財源でございます。

次に、説明資料42ページをお願いいたします。決算書では147ページになります。

新生児特別定額給付金給付事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で不安を抱えながら妊娠期を過ごし出産を迎え、子どもを養育する母親に対して、安心して出産、育児ができる環境整備の一助となるよう、地方創生臨時交付金を活用した給付金を給付したものです。

給付対象者は児童を養育する母で、対象児童は令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子で、最初の住民登録が旭市であることが条件です。児童1人につき10万円を315人、3,150万円を給付いたしました。

次に、説明資料43ページをお願いいたします。決算書では151ページになります。

海上保育所改築事業は、平成30年度から2か年事業で改築整備を行い、保育環境の充実を図ってまいりました。令和2年度の改築事業費決算額は1億7,170万7,000円で、括弧内は繰越明許分の額になります。

事業内容といたしまして、令和2年度は389万8,785円を支出し、園庭における植栽工事の実施と設置遊具等の保育用備品を購入いたしました。

また、令和元年度繰越明許分といたしまして、1億6,780万8,600円を支出し、新園舎建築工事に加えまして、駐車場の整備や門扉、フェンス設置などの外構工事及び旧園舎の解体、撤去工事を実施いたしました。新園舎そのものは令和2年3月に完成いたしましたので、卒園式や入園式などを行うことができました。その後、園舎外側の工事等も済み、令和2年5月をもって改築事業の全てが完了し、保育環境の向上は図られました。

主な財源は地方債の1億5,350万円でございます。

以上で、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） それでは、教育総務課より所管の事業について補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の40ページをお願いいたします。決算書では143ページとなります。
放課後児童クラブ運営事業でございます。

本事業は、小学校低学年を中心に下校後、家庭において保護を受けられない児童に適切な遊びや生活の場を提供するとともに、生活指導を行い、児童の健全育成及び事故防止を図るものでございます。本事業の決算額は1億2,712万3,000円で、財源内訳は特定財源の国庫支出金及びその他として、放課後児童クラブ受託料と一般財源で金額は記載のとおりとなっております。

事業内容については、全小学校15校、22児童クラブに支援員等を81名を配置し、クラブの運営を行ったもので、延べ利用児童数は7,468人でした。

また、令和2年度は緊急事態宣言で臨時休校となった4月、5月についても、家庭において保護を受けられない児童のため、夏休みなどと同様に朝8時半から夕方6時までクラブを開設いたしました。

事業費は表に記載のとおりでございます。主なものは支援員等報酬等の人件費、全体事業費の93%となっています。

事業効果としては、新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めながら、児童の健全育成及び事故防止を図ることにより、共働きなどの子育て世帯への支援ができました。

以上で、教育総務課所管事業の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

それでは、3款民生費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

向後委員。

○委員（向後悦世） 説明資料の34ページの民生費で、介護事業所支援金、これ97事業所に20万円と、これ国県支出金でぴったり収まっているようなんですが、この国県の支出金は97事業所があると計算して1,940万円、これを給付しているという形になるのかな。

それとあと、この97事業所のちょっと確認のために、規模を、一番大きい事業所と一番小さい事業所の規模だけで構いませんので、ちょっとお示しいただけたらありがたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） それでは、向後委員のご質問にお答えいたします。

介護事業所の支援金の給付事業でございます。当初は事業所を104事業所を見込んでおったところですが、結果的には市内の介護事業所97事業所に対しての給付となっております。これは全額、国の地方創生臨時交付金を活用したものとなっております。

それで97事業所の内訳という意味でよろしいですか、金額の高いところと低いところということで。

○委員（向後悦世） 事業所の規模というか、事業所で介護者を何名受け入れているかとか、そういう規模をちょっと、一番大きいところと小さいところで構いませんので、お示しいただけたらありがたいと思います。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 1事業所につき20万円なんですが、規模と申しますか、一番大きいところが市内の介護施設でございます。こちらの介護施設につきましては、介護施設の法人でございますが、こちらの法人では事業所が12事業所ございまして、240万円を給付してございます。

一番低いところでございますと、各デイサービスですとか、介護事業所ということで金額が20万円でございます。規模と申しまして、その一番大きいところでは市内の介護事業所で施設等やっている事業所から個人でやっているデイサービスの事業所、様々でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員。

○委員（向後悦世） 事業所は介護を受けている介護者が一番大きいところで何名いるのか、一番小さい事業所は何名受け入れているのか、そういう形を示していただければというようなことで確認させていただいています。

○委員長（飯嶋正利） 向後悦世委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

暫時休憩。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時37分

○委員長（飯嶋正利） 議事に入ります。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） すみません、一番規模の大きいところでございますが、市内の特別養護老人ホームで定員は108名です。一番規模の小さいところというところでは、市内のデイサービス等で規模は定員が9人という、そういった施設の内容となります。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員。

○委員（向後悦世） 規模はよく分かりました。そして最初の説明で104事業所を予定していたとかいうような答弁だったと思うんですが、97事業所に縮減してぴったり20万円で割れるような国県支出金というのは、そういう事業所の数、給付する事業所の数が決まってから、国県支出金が決まってきたのか、その辺はちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 向後悦世委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 当初では104件を見込んでおりましたが、結果的には97事業所でございます。こちらのほうは財源のほうは地方創生臨時交付金を活用しております。全額、国の補助金となっております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員。

○委員（向後悦世） ありがとうございます。今後もこういう介護を必要な方には十分サービスが行き届くように、よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございませんか。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 今の向後委員と関連してなんですけれども、34ページの介護事業所支援金20万円と32ページの福祉事業所支援金20万円と、57団体と97団体とあるんですけれども、これ同一の事業所というのはあるんですか。

○委員長（飯嶋正利） 片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 今、質問がありました福祉事業所給付金の57事業所と、あと介護福祉事業所の給付金が同一事業所があるかどうかということのご質問でしょうか。

介護給付と社会福祉課が所管しております障害給付はサービス内容が別となりますので、それぞれの事業所にそれぞれという形で給付をさせていただいております。事業所によって

は同じ事業所のところもあるかと思います。そこにはそれぞれ福祉事業所給付と介護事業所給付で給付の支援をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、3款民生費について質疑を終わります。

続いて、4款衛生費について補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、私のほうからは4款の衛生費のうち、企画政策課で所管いたします事業について、決算に関する説明資料によりご説明させていただきます。

説明資料の44ページをお願いいたします。決算書では169ページになります。

看護学生入学支度金貸付事業です。

決算額は520万円で、財源は全額、一般財源としております。

この事業は、市内の医療機関の看護師確保対策として、将来、看護師として市内の医療機関に従事しようとする4年制大学の学生に対し、入学支度金ということで貸し付けるものでございます。貸付額は1件当たり40万円、令和2年度は13件を貸付けしております。

なお、貸付けを受けた看護学生は卒業後、2年以上、市内の医療機関に従事すれば、貸付金の返済が免除されるという制度となっております。

続きまして、同じ資料の47ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対応空床確保支援事業になります。決算書では175ページになります。

事業内容は市内の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関に対して、一般病床については1床当たり1万円、ICU、救急病床については1床当たり6万円を支援金として支給するものです、事業の実績といたしましては、旭中央病院に対して8,120万円を支給いたしました。財源は全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てております。本事業により空床の確保とともに、感染症患者の受入れを積極的に実施した医療機関の負担軽減が図れたものと考えております。

企画政策課からは以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） それでは、4款衛生費のうち、健康づくり課所管の事業につきまして補足説明させていただきます。

決算説明資料の45ページをお願いいたします。決算書では169ページから171ページになります。

初めに、医療機関支援金給付事業でございます。

本事業では、新型コロナウイルス感染症が発生、拡大する中、市民の命や健康を守るために懸命に取り組んでいる医療機関に対し支援金を給付いたしました。1団体につき20万円を66医療機関に給付しております。決算額は1,320万円で、財源としましては全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てております。

続きまして、46ページをお願いします。決算書では173ページから175ページになります。感染症予防対策事業についてです。

本事業は、感染のおそれがある疾病の発生と、その蔓延を防ぐことを目的として、感染症に関する啓発及び各種予防接種を実施するものです。令和2年10月からロタウイルスワクチンが子どもの定期予防接種に追加されました。また、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐために、例年行っている高齢者へのインフルエンザ接種費用の助成を、6か月未満を除く小学校2年生以下の子どもや妊婦に拡充し行いました。

下段、その他消耗品、備品購入費といたしましては、新型コロナウイルス感染症予防対策を講ずるための消耗品や備品等の購入費です。各予防接種の対象と実績人数については記載のとおりでございます。

決算額は1億6,499万5,415円で、特定財源の国県支出金2,127万1,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と風疹予防対策事業及びPCR検査に対する補助金です。

では、決算書の175ページ、備考欄の6、新型コロナウイルスワクチン接種事業をご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種事業は、ワクチン接種を開始するために行った準備費用で、決算額は1,031万2,313円です。

主な内容といたしましては、接種券を送付するための印刷製本費や申込みを受けるためのコールセンターの委託料となっております。

続きまして、決算資料の48ページをお願いいたします。決算書は177ページから179ページになります。

子育て世代包括支援事業です。

令和2年4月に旭市子育て世代包括支援センターを開設いたしまして、関係機関との連携

により、妊娠期から乳幼児期にわたり切れ目のない支援を実施いたしました。決算額は435万1,302円で、特定財源の292万円は子ども・子育て支援交付金を、その他特定財源として、ふるさと応援基金繰入金100万円を充当しております。

以上で、健康づくり課所管の事業説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、着座にて説明させていただきます。

4款衛生費、環境課所管の事業について補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の49ページをお開きください。

環境衛生事務費でございます。決算書では181ページから183ページになります。

この事業は、所管する環境衛生施設の維持管理及び環境衛生に関する団体への負担金の交付等でございます。この事業により住みよい住環境の確保を図るものであります。決算額につきましては51億328万2,000円でございます。特定財源の11億9,030万円は地方債、これは合併特例債となります。

事業内容としましては、項目の欄、協議会等負担金及び一部事務組合負担金に係る費用になりますが、それぞれの負担金の計は50億9,862万円でございます。また、その他事務費等、これは消耗品費、光熱水費、修繕料、備品購入費などでございますが、これらは466万2,412万円となっており、協議会等負担金及び一部事務組合負担金の50億9,862万円と合わせて51億328万2,000円でございます。

内訳として主な支出を占めるのは、東総衛生組合や東総地区広域市町村圏事務組合への負担金でございます。

事業効果ですが、東総地区広域市町村圏事務組合で進めてまいりました広域ごみ焼却処理施設及び最終処分場の建設工事が完了し、銚子市、旭市、匝瑳市のごみ処理施設が集約化され、3市の焼却施設からの排ガス等による環境負荷の低減、及び限られた資源やエネルギーの有効活用に向けた施設整備が図られました。

以上で環境課の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

それでは、4款衛生費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

平山委員。

○委員（平山清海） 44ページ、看護学生入学支度金貸付事業ですが、前にも誰かが聞いたよ

うな記憶があるんですが、もう一度説明してもらいたいと思います。これ40万円の支度金を貸付けで、それで卒業してから1年もというか、1回も市の病院関係に就職していないという人もいると思うんですけれども、どうなんでしょうか、ちょっとお聞きします。

○委員長（飯嶋正利） 平山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

卒業後、市内の医療機関に勤めないで返還になったという方は、今のところございません。お一方だけ卒業した後、さらに保健師の免許を取るべく学校に残った方がおりまして、その方は返還になっております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） よろしいですか。

平山委員。

○委員（平山清海） ということは、ちゃんと免除されているということですね、それでよろしいですね。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 平山委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） こちら大学へ4年間、それから医療機関に2年間ということで、制度が始まってからちょうど6年目で、今年から免除される方が出てきております。これから毎年度、毎年度免除の申請があるものと考えております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございませんか。

木内議長。

○議長（木内欽市） じゃ、私のほうから1つ、46ページのPCR検査とおっしゃいましたが、これは今だいぶ安くなっているんですが、1回お幾らぐらいかかるんですか。

○委員長（飯嶋正利） 木内議長の質疑に対し、答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） PCRの検査の金額なんですけれども、医療機関によって金額がばらついて……

○議長（木内欽市） ざっくりでいいよ。

○健康づくり課長（齊藤孝一）　ざっくりですか、検査のみでしたら、市のほうでは1万4,850円ぐらいと思います。

以上になります。

○委員長（飯嶋正利）　木内議長。

○議長（木内欽市）　よく私、担当の課長から毎日のように園児とか児童・生徒ね、要するに子どもたちが感染しているのがだいたい報告があるんですけども、私は親がうつしちゃっているのかと思ったら、逆に子どもが親にうつしている場合もあるそうなんですよ。

ですから、これ国県の支出金が少なくて一般財源が多いんですが、例えばこういうやつはもっと国県から支出金が出ないんでしょうか。47ページはこれコロナウイルス対策で全額、国県の支出金でしょう。

これ何が言いたいかというと、私はもしも出た場合には、今度は小学生とか、その保育園で出た場合に、子どもたち全員にPCR検査を実施ができないかということを知りたいんですよ。その点どうでしょうか。これ結構1人1万4,000円というとなんぐらいかかるのか分かりませんが、もう少し国県の支出金を頂いて、ぜひそういう形でというのをお願いしたいんですが、今のところ分かりませんか。

○委員長（飯嶋正利）　木内議長の再質疑に対し、答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一）　現在、濃厚接触者を外れた方で近くに接していたという方については、市費のほうでPCR検査をしております。その他の拡充につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（飯嶋正利）　木内議長。

○議長（木内欽市）　これから当然新学期も始まるわけですから、あと部活内の感染もありますのでね。ぜひそういった場合には、そういった方向で来年度の予算編成を参考にさせていただければと、このように思います。どうかよろしく願いいたします。

○委員長（飯嶋正利）　ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利）　特にないようですので、4款衛生費について質疑を終わります。

それでは、3款民生費と4款衛生費の担当者は退席してください。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前 11 時 57 分

再開 午後 1 時 0 分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、5 款労働費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

説明、質疑については着座で結構です。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、着座で説明をさせていただきます。

それでは、令和 2 年度旭市一般会計決算のうち商工観光課所管でございます 5 款労働費につきましては、本会議での補足説明のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

それでは、5 款労働費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、5 款労働費についての質疑を終わります。

続いて、6 款農林水産費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） すみません、着座で失礼いたします。

6 款の農林水産費につきまして、農水産課より決算に関する説明資料によりご説明申し上げます。

それでは、説明資料の 50 ページをお願いいたします。決算書は 203 ページになります。

新規就農総合支援事業になります。

決算額は 549 万 6,000 円で、財源内訳の国県支出金 443 万 5,000 円は、国の新規就農総合支援事業です。その他の 90 万円は、ふるさと応援基金繰入金で一般財源は 16 万 1,000 円です。

この事業は農業後継者不足が深刻な問題となっている中、就農意欲の喚起、就農者の増加及び就農後の定着を目的に各支援をしたものです。

事業内容につきましては、親元就農チャレンジ支援金は市の単独事業で、国の新規就農総合支援事業の対象にならない、親元での就農者に対して、年間 20 万円を最大で 5 年間支援するものです。

新規就農総合支援事業は国の補助事業で、独立・自営する新規就農者に対して、最大150万円を5年間支給するものです。

また、新規農業者支援事業は市単独の補助事業で、独立・自営する新規就農者に対して農業機械や施設の取得等を支援するものです。

なお、それぞれの件数と金額は記載のとおりです。

事業効果につきましては、本事業の実施により就農意欲の喚起につなげ、就農者の増加や就農後の定着を図りました。

続きまして、51ページをお願いいたします。決算書は203ページになります。

水田農業構造改革推進事業になります。

決算額は8,462万7,000円で、財源内訳は国県支出金1,851万2,000円は県の補助金で、一般財源は6,611万5,000円です。

この事業は、米価の下落や米の消費量が減少する中、水田農業を保持するために、飼料用米や転作作物の栽培などの取組に対し支援したものです。

事業内容は、水田自給力向上対策事業が県の補助事業で、固定団地型、定着支援型、拡大支援型の計3事業で、10アール当たりの作付面積に応じて交付されます。

転作作物推進事業は、市の単独事業が各種ありまして、飼料用米への転作は耕種取組農家へキログラム当たり20円と、受け入れる畜産農家へキログラム当たり2円の補助をしております。

その他に、米粉、麦、景観形成、ホールクロップサイレージがあります。

転作団地推進事業も市の単独事業で、麦と景観形成作物を3ヘクタール以上の団地化した場合に加算するものです。

申し上げました、それぞれの取組面積と金額は記載のとおりであります。

事業効果につきましては、本事業の実施により、国や千葉県が推進する、需要に応じた米生産の促進につながり、水田農業経営の安定を支援しました。

続きまして、52ページをお願いいたします。決算書205ページになります。

園芸生産強化支援事業になります。

決算額は1億3,713万円で、うち繰越分が5,855万2,000円です。財源内訳の国県支出金1億2,118万7,000円のうち、繰越分が「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業と担い手確保・経営強化支援事業で5,379万4,000円です。一般財源は1,594万3,000円で、繰越分が475万8,000円です。

事業内容ですが、園芸生産利用拡大支援事業は県単独の補助事業で、耕作放棄地解消の取組に対し機械等を支援するもので、取組面積により、補助率は3分の1から3分の2以内となり、2件で1,144万7,000円です。

「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業は、園芸作物の生産力や品質の向上に必要な機械等の導入、生産施設の整備・改修を支援するもので、補助率は県が4分の1以内、市が20分の1以内となります。17件で6,713万1,000円です。

下の表、繰越明許分については、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業が2件で2,855万2,000円です。

担い手確保・経営強化支援事業は、国の補助事業で、先進的な農業経営の確立に必要な機械・施設の導入を支援するもので、補助率は2分の1以内で、1件で3,000万円です。

事業効果につきましては、本事業の実施により、施設園芸をはじめとした産地の生産力の強化拡大、生産コストの削減、耕作放棄地の解消などを図りました。

続きまして、53ページをお願いいたします。決算書は205ページになります。

農業災害対策支援事業になります。

決算額は10億9,772万6,000円で、財源内訳の国県支出金8億4,924万2,000円は、国県の補助金となります。

本事業は、令和元年8月から10月までの一連の災害により農業用施設等に被害を受けた農業者に対し、施設等の修繕や再建に係る経費を支援したもので、補助率は事業費の10分の9以内で、内訳は国が10分の3以内、県が10分の4以内、市が10分の2以内です。

事業内容は、393経営体に対する補助金です。

事業効果につきましては、被害を受けた農業用施設及び機械の復旧に要する経費を補助することにより、被災農業者が生産を再開することにより経営の回復及び維持安定を図ることができました。

続きまして、54ページをお願いいたします。決算書は209ページになります。

農水産業経営継続支援金給付事業になります。

決算額は4,993万6,000円で、財源は全て国の地方創生臨時交付金です。

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経営に深刻な影響を受けている農水産業者に対し、事業の維持・継続を図るため、市独自の施策により支援金を給付したものです。

支援金の額は、前年同月と比較して売上げ減少率50%以上が20万円、30%以上50%未満が10万円です。

事業内容につきましては、売上げ減少率50%以上が215件で4,300万円、30%以上50%未満が61件で610万円、合計4,910万円です。

なお、こちらは本年3月末までに申請を受付しました分の決算額となりまして、以降、5月末まで受付した分については、次年度の決算となります。

事業効果につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の延長等により、経営に深刻な影響を受けた農水産業者の経営安定を図りました。

続きまして、55ページをお願いいたします。決算書211ページになります。

家畜防疫対策事業になります。

決算額は5,781万1,000円で、全て一般財源です。

本事業は、家畜伝染病の発生、蔓延を未然に防止し、畜産経営の安定を図るため、牛・豚・鶏の予防接種等の実施に対し、それぞれの予防接種の種類に応じて、補助金を交付したものです。

事業内容ですが、家畜伝染病の予防接種で、牛がアカバネ病とウイルス性下痢・粘膜病、豚がオーエスキー病と豚熱、鶏がニューカッスル病を対象としており、補助金としまして、合わせて5,781万1,148円を補助しております。実施した頭数、補助額につきましては、記載のとおりです。

事業効果につきましては、本事業の実施により、家畜防疫を促進することができ、畜産経営の安定化につなげることができました。

続きまして、56ページをお願いいたします。決算書211ページになります。

畜産環境フレッシュ事業になります。

決算額は332万6,000円で、全て一般財源です。

この事業は、畜産の臭気対策として、家畜排せつ物に対して消臭効果のある飼料添加剤や臭気分散資材の導入について助成し、臭気軽減効果の実証実験を行ったものです。

事業内容は、飼料添加剤の導入が4件、臭気分散資材の導入が2件で、その導入費用の3分の2以内で補助しております。臭気分散資材を導入した2件は、農場の原尿槽に蓋をして臭いを抑える対策を実施しました。

事業効果につきましては、実証実験の2年目ということで、これまでの飼料添加剤に加え、新たに臭気分散資材の導入を支援した結果、さらに苦情が減ったという生産者もあり、自主的な取組の促進につなげることができました。

続きまして、57ページをお願いいたします。決算書は213ページになります。

農業基盤整備事業になります。

決算額は5,936万2,000円で、財源内訳の地方債5,270万円は、農業農村補助事業に対して借り入れることができる公共事業等債で、充当率90%です。一般財源は666万2,000円です。

事業内容は、農地の利用集積などにより担い手の育成を図るため、ほ場整備と併せ、農業用排水路や農道の整備を行っている市内3地区の県営土地改良事業に対し負担金を支出したものです。上段の経営体育成基盤整備事業は、飯岡西部地区の用水路や機場等の工事で、2,965万5,000円です。

下段の広域農業基盤緊急整備促進事業は、用水路の工事等で、豊和地区が2,914万8,000円、春海地区が55万8,569円です。

事業効果につきましては、本事業の実施により、効率的・安定的な農業経営の育成を目的とした農業基盤の整備を促進することができました。

以上で、議案1号、農水産課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

それでは、6款農林水産費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、1点お尋ねします。

決算書211ページの畜産環境フレッシュ事業について、今詳しい説明がありましたけれども、この飼料添加剤についてももう少し詳しく分かればお願いしたいと思います。2年目だということですので、それについて分かる範囲で結構ですので、説明をお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

○委員（宮澤芳雄） じゃ、質問を変えます。

この事業の全体でももう少し詳しく説明できることがあれば、農水産課から説明を求めます。

○委員長（飯嶋正利） 含めて答弁をお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） この環境フレッシュ事業につきましては、実証実験としまして令和元年度から実施しております。実施している養豚農家4件を取組農家としておりまして、旭駅の北側周辺の4件ということで選定をさせていただいております。

添加剤につきましては、餌と一緒に食べさせる飼料添加剤ということで、それによりまして臭気の軽減効果がどれくらいあるかということで実験といいますか、経過のほうを観察し

ているような状況でございます。

それから、臭気を外に出しにくくさせる資材の導入についても追加して、現在実施しているところです。

また、そのほかに市内の臭気の状態を確認するために、市の職員にお願いしまして、市内50地点で畜産の臭いを感じた際に記録をして報告をいただいているほか、取組農家を定期的に巡回して、臭気があるかの記録、モニタリングを併せて実施しております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） これ改めて質問したのは、国県はだいぶ以前から臭気に対する対策にお金を投資してくれているんですけれども、市としての対策は具体的な援助という面でこれまでなかった——なかったと言ったら失礼ですけれども、やっぱり畜産に関しては永遠のテーマで、旭市の経済に非常に貢献している一方で、この臭気に対する苦情というのは残念ながら、非常に多いんですけれども、環境問題がだいぶ取り沙汰されている中で、随分畜産農家自身が努力しているんですね。

随分臭気に関しては解決されてきたんですけれども、やはり豚舎内のことじゃなくて、やはり堆肥に対する臭気というのは、これはもうなかなか収まらない。そこで旭市でこの332万6,000円のお金をかけて実験しているということで、素晴らしいことだと思います。ぜひ継続していただきたいと思います。

この地域は今分かりました。この畜産、豚だけなんですか、今検査しているところは。

それと、この実証結果、まだ2年目ですから、今聞くのはちょっと早いかなと思うんですけれども、だいたい何年くらい、5年とか10年とか漠然としたスパンでいいですので、そのくらいになればちょっと結論が出るかなという数字、年数が分かれば、分かればいいですよ、分からなければ、ちょっと聞くほうの質問がいじわるな質問なんですけれども、分かればお願いします、合わせて2点。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 現在実証実験をしておりますのは、養豚農家、豚だけでございます。

それで実証実験につきましては、一応令和3年度、今年度の中で一度内容について結果について取りまとめをしたいと考えております。取りまとめができましたら、また来年度にな

るかもしれませんが、ご報告をしたいと考えております。

○委員長（飯嶋正利） 宮内副議長。

○副議長（宮内 保） それでは、私のほうから1点だけお伺いします。

説明資料の50ページの新規就農総合支援事業ということで、私、先日農業新聞を見ていましたら、この支援制度が変わってくるということで、ちょっとそれを詳しく私その記事読まなかったんで、よくちょっと理解できなかったんですけども、課長のほうでそれ分かっているらば、ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（飯嶋正利） 宮内副議長の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 新規就農総合支援事業の中の新規就農総合支援事業補助金というものがありまして、こちら国のほうの事業になりますが、こちらの事業のほうちょっと内容がいろいろ変わってきておりまして、今までは新規就農者に対して150万円、5年間ということでございましたが、まず所得が100万円以上ある場合には、その所得に応じて補助金の150万円が減額されるようになってきております。

それから、もう1点、令和2年度かと思うんですが、補助金の額が2年目以降につき150万円から今度120万円に減額されるというように内容のほうも改正されているものでございます。

それから、補助金の上限が5年間で1,000万円となってございます。こちらは国県で半分ずつという、国と市で支出するような形に変わってきております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 宮内副議長。

○副議長（宮内 保） 変わったというところは、市の負担が増えるんじゃないかというようなことをちょっと私、気になったんですよ。ですから、その辺やはりどの程度、その市の負担が増えるものなのか、ちょっと分かりますか。

○委員長（飯嶋正利） 宮内副議長の再質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 補助額に対しまして、市の負担が2分の1ということになりますので、その2分の1と、上限1,000万円とすれば500万円というようなことで、その部分については市のほうでの負担が増えていくと思います。

○委員長（飯嶋正利） 木内議長。

○議長（木内欽市） 同じページの質問です。

これね、全部合わせて非常にいいあれだと思うんです、7件しかないんですよね。それで同じような新規就農総合、新規農業者支援補助金、ちょっと分かりにくいんですが、この新規就農総合支援って、これいいですよ、150万円。ですから、これはいろいろ制約があって、幾ら就農しても親と同じ作物では駄目なんでしょう。そうすると、親が水稻やっていて、水稻をやっても駄目で、ほかのやるといっても、ちょっとこれは該当する人は少ないと思うんですが。

それと、親元就農チャレンジ支援金、これ年間20万円で青年と書いてありますが、年齢の制限があるのか。あるいは、例えば5年前に親元に一緒に就農して、その人は対象にならないのか、新規でないと駄目なんですか、その2点ちょっとお尋ねします。

○委員長（飯嶋正利） 木内議長の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） すみません、初めに、こちらの新規就農総合支援事業補助金につきましては、新規就農者ということで、親元では対象になりませんが、今年度、国のほうで新しく国の事業として経営継承発展支援事業というものを事業化しております。こちらは親元といいますか、先代の経営を継承した方が対象になる補助事業として100万円が上限として、今度新しく補助されたものがございまして、新規就農者との親元への就農といいますか、継承していく方への補助ということも、これから事業化されていくことになっております。

それから、親元就農チャレンジ事業ですが、こちらは対象年齢は18歳以上50歳未満で、親元就農した方が対象となっております。

○議長（木内欽市） 5年以内に親元に就農しちゃった人は対象にならないんですか。今からあれでしょう。

○農水産課長（多田一徳） 要綱としまして、就農日が平成31年1月以降ということで対象とさせていただきます。

○委員長（飯嶋正利） 木内議長。

○議長（木内欽市） 分かりました。いつもそうなんです、この次のページだとか、すごい大きい何千万円という補助事業がありますよね。これみんな大きな農業が主体なんです。私がいつも言っているように、小規模農家の育成も大事だと思うんですよ。国の方針はどうしても大規模、大規模とやっていますがね。

何を言いたいのか、そうするとね、干潟耕地の450町歩か何かで1人50町歩ずつ耕作したら50人で足りちゃうんですよ、農家が。昔は500人ぐらいそれで食べられたんですけども、ですから、1町歩や2町歩ぐらいのそういう農家も育成も大事じゃないかなと、そういう意味で、このたとえ20万円でも5年間だと100万円、非常に励みになると思うんですよ。

ですから、これ市単独でも多少とも千葉県で一番の農業圏ですので、国のやつはいろんな制約がありますよ、たしか。ありますけれども、旭市独自でもう少しこれをつけていただければなと、そういったような質問なんですよ。またよろしくご配慮ください。答弁は結構です。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 同じく農業就農者総合支援事業のところで、対象者はこの新規就農者というのは旭市内で何名くらいいるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

そして、この農地の貸借りの件ですが、これ新たに20万円とあるけれども、20万円超えない部分は対象にならないのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） すみません、質問の旭市の農業者の人数……。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員、もう一度お願いいたします。

○委員（向後悦世） 旭市内で令和2年度に新規就農された方の人数をお尋ねしました。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 失礼しました。

2年度の中では各関係機関の確認をさせてもらった中では、15名ということで伺っております。

補助金につきましては定額ですので、一律20万円ということになります。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員。

○委員（向後悦世） もうちょっと、農地の貸借りの件で、今よく聞こえなかったんで、もう1回お願いします。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 補助金の金額につきましては、こちら定額になっておりますので、

一律20万円が支給されるようになります。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員。

○委員（向後悦世） 一律20万円と、そうすると10アール借りても、20アール借りても20万円支給するということよろしいですか。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 親元への就農をされた方ということであれば、その面積については要件にはなってございません。

以上です。

○委員（向後悦世） 分かりました、ありがとうございます。

○委員長（飯嶋正利） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 私は52ページの園芸生産強化支援事業の中の、先ほど木内議長がちらっと触れたんですけれども、令和元年度繰越明許分ですか、中の「輝け！ちばの園芸」で2,855万2,000円と、担い手確保・経営強化支援事業補助金で3,000万円ということで、1件ですか、事業主体が「輝け！ちば園芸」のほうで2件、担い手のほうの事業主体が1件なんですけれども、こういった施設なのか、それとこういった機械装置を入れたのか、ちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（飯嶋正利） 片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） まず、「輝け！ちばの園芸」補助事業の整備支援補助金ですが、2件は個人の方2名で、これは低コスト耐久性ハウスの設置をしております。

それから、担い手確保・経営強化支援事業ですけれども、こちらは法人の方で1件で、同じく低コストの耐久性ハウス1棟を設置しております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） その法人の方の担い手確保の1件と、その「輝け！ちば園芸」ですか、低コストハウスを建てたということなんですけれども、同じ方ということではないんですね。

○委員長（飯嶋正利） 片桐委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） これは別々な方、3件ということです。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何かございませんか。

木内議長。

○議長（木内欽市） すみません、続いて53ページの台風の被害のやつで、これ15億円ですか、出ていますけれども、これ畜産農家の方から2件、3件くらいあったんですけれども、豚舎がこれで被害を受けても出ないと。言い方は何か建築確認を取ってあるとか、取っていないとか、それで例えば海上地区なんかの場合、都市計画引かれていないんで、豚小屋建てるのに建築確認取らないよと、ただ、固定資産税だけはちゃんと納めているんだと。しかし、台風の被害を受けた場合には、その建築確認はよく分からないんですけれども、それ取っていないから該当しないと、こういう方はあったんですか。この15億円には入っていない。

○委員長（飯嶋正利） 木内議長の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） ただいまありましたように、建築確認の必要な畜舎につきましては、建築確認を取っていない場合には事業の対象にはなってございません。これも国の事業ですので、その枠組みのほうの指導の中で実施しております。

○委員長（飯嶋正利） 木内議長。

○議長（木内欽市） はい、じゃやっぱりそういうことがあったのね。ただ、しょうがないよね、国の決まりだからね。ただ、でもこれはたしか経営者にとしてみたら、国の法律と言われれば、それまでですけれども、何かそこをもう少し粘るとかやって、次もまた台風シーズンがありますでしょうから、あった場合に、国のほうからそうじゃなくて、田舎のところは豚舎とか建てるのに建築確認なくても建つんですよ、うちのほうはと。

いちいち建築確認やると、結構お金かかるんでしょう、あれ。設計事務所の社長もいますかね。豚小屋やるのにいちいち建築確認やったことないと言うんですよ。

ですから、それもちょうと頭に入れておいてください。今、建築確認やっていない豚舎はいっぱいありますから。旧旭市内よりもやっぱり畜産の迷惑ということで、旧海上とか干潟町は多いんですよ。そういうところはもともと都市計画引かれていないんで、建築確認取っていないと思うんですよ、ほとんど。そういったこともありますので、よくこれから検討してください。

○委員長（飯嶋正利） ほかに何か。

(発言する人なし)

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、6款農林水産費についての質疑を終わります。

続いて、7款商工費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） それでは、商工観光課所管の7款商工費について、お手元の決算に関する説明資料によりご説明いたします。

58ページをお願いいたします。

商業活性化推進事業です。決算書は223ページ、備考欄4になります。

決算額は5,006万7,000円で、財源の内訳は、国からの交付金が3,025万円、その他はふるさと応援基金からの繰入金で720万円、一般財源が1,261万7,000円となっております。

本事業は、地域商業の活性化のために商業組織等が行う各種事業に対し、助成を行うものです。

主な事業といたしましては、まず、空き店舗活用事業補助金につきましては、市内の空き店舗を活用して事業を行う際の改装費や賃借料を補助するものでございます。

次の旭市商店街振興事業補助金につきましては、市内の商店会等の運営費補助及び旭市商業振興連合会が実施しますプレミアム付旭市共通商品券発行事業の助成でございます。

このうち商品券発行事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして停滞する地域経済活動への影響に鑑み、例年10%のプレミアム率を30%に増額するとともに、商店が負担する換金手数料3%分についても市が助成することで店舗の負担軽減を図り、事業への参加を促しました。

次の旭市商店街等活性化事業補助金は、市内の商店会が実施します売出しイベント等に対しての助成でございます。

次の旭市商店街等施設及び景観整備事業補助金については、商店街の駐車場借り上げ料及び商店会等が実施する街路灯などの整備に対して助成するものでございます。これらの事業の実施件数及び事業費等につきましては、表に記載のとおりでございます。

本事業の効果といたしましては、商店街が実施するイベントへの助成やプレミアム率を増額した商品券発行事業を行うことにより、市内商店街の活性化はもとより、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ地域経済全体の回復につながったものと考えております。

続きまして、説明資料の59ページをお願いいたします。

飲食店等緊急支援給付金給付事業でございます。決算書では227ページ、備考欄9になり

ます。

決算額は3,113万1,000円で、全額、一般財源でございます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている飲食店及び観光関連事業者等に対し、市同時の給付金による支援を行ったもので、売上げが前年の同月と比較して50%以上減少した事業者に対して、一律10万円を給付いたしました。件数及び事業費は表に記載のとおりでございます。

本事業の効果といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、特に深刻な影響を受けていた飲食店や観光事業者等に対し、事業の維持、継続のための一助となったものと考えております。

続きまして、説明資料の60ページをお開きください。

中小企業者等事業継続支援金給付事業です。決算書は227ページ、備考欄10になります。

決算額は2億1,863万4,000円で、全額、国からの交付金でございます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症による事業者への影響が飲食店等だけでなく、幅広い業種に及んでいたことから、ほぼ全ての業種に対象を拡大するとともに、給付金の額を増額し、市独自の支援として実施したものでございます。

対象は売上げが前年同月と比較して50%以上減少している事業者に20万円、30%以上50%未満減少している事業者に10万円を給付いたしました。

事業の内容といたしましては、表に記載のとおりでありまして、給付件数の合計は1,336件、給付額は2億1,790万円でございます。

事業の効果といたしましては、新型コロナウイルス感染症により経営難に苦しむ全ての中小企業者を支援の対象として拡大したことにより、市内事業者に対し、事業継続や廃業防止に資することができたものと考えております。

続きまして、資料の61ページをお願いいたします。

観光資源創出プロモーション事業についてです。決算書は229ページ、備考欄2になります。

決算額は535万円で、財源の内訳といたしまして、その他は災害復興基金で532万4,000円、一般財源が2万6,000円であります。

本事業は、市の豊富な観光資源を生かし、観光PRや各種イベントを行うとともに、新たな観光資源の創出を図り、観光の振興を図るものでございます。

主なものといたしまして、役務費は市内の観光スポットを描いたラッピングバスの運行や

とちぎテレビが製作した旭市の観光PR番組の放映料で、事業費は267万5,460円となっております。

委託料は、「恋する灯台」として積極的にPRしている飯岡灯台のライトアップイベントの業務委託料等で、事業費は130万200円となっております。

本事業の効果でございますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、市の観光イベントのほとんどが中止となり、海水浴場や市営プールも開設することができませんでした。このような状況の中ではありましたが、各種観光プロモーション事業の実施によりまして、コロナ禍で停滞する旭市の観光産業の振興に資することができたものと考えております。

以上で、議案第1号、商工観光課所管の7款商工費について補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

それでは、7款商工費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 59ページの飲食店等緊急支援給付金給付事業の欄の50%以上の事業者に10万円を支給するということなんですけれども、これで307件、次のページで中小企業者等事業継続支援金給付事業ですか、その中で旭市飲食店等緊急支援給付金の対象事業者、追加給付として10万円となっておりますが、その下の事業内容を見ますと、追加給付273件で34件ほど減になっているんですけれども、それは何で減っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） 実はこちら事業が59ページですと、飲食店等緊急支援給付金給付事業ということで、当初、休業、あるいは時短等の営業の飲食店だけの給付金でございました。

それで60ページ、そちらの事業につきましても、国の緊急事態宣言等が延びた等の理由によりまして、今度は中小企業という名前で宣言が延長した等のことによりまして、まだまだ苦しんでいる飲食店等もあるということで、これらを含めまして一つのくくりの事業にしたわけなんです、こちらの減の理由ということですが、実際には減はこちら売上げが20%の

方を当初拾いました。

続きまして、中小企業の場合ですと、月の売上げが50%を超えていた場合に10万円の追加となったということで、20%と50%、当初は50%で10万円、中小企業のほうですと、売上げが30%以上50%未満のものを拾ったということで、当初1回目に支給が受けた方々は……中小企業のほうの事業でありますと、50%以上の売上げ等を拾ってしまうと、こちらで決めました給付金の額がダブルで多めに入ってしまうということで、全ての事業者は拾っていない状況ですね。

○委員長（飯嶋正利） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） ちょっと内容がいまいち分からないんですけれども、すごくこれいい、中小企業と飲食店ですか、ほとんどの業種が網羅されているかと思うんですけれども、同じ名目で旭市飲食店等緊急支援給付金の対象事業者で10万円、追加給付として10万円、その前に50%以上の事業者として、同じ名目で10万円出ているわけなんですけれども、本当だったら、これは最初に飲食店等緊急支援給付金給付事業の中でもらった307件に対して、これは10万円が追加給付されなかったらいけないのかなと私は安易な考えをするんですけれども、何で34件減ったのかというところなんですよ。

○委員長（飯嶋正利） 質疑の途中ですが、ここで2時5分まで休憩とします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時 5分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） どうも申し訳ございませんでした。

委員のご質問でございますが、飲食店等緊急支援給付金事業、こちらで307件給付をしてございます。それで、次に中小企業の関係で給付事業を設けたときに、表の中の中段あたりで給付額という大括弧がついているところで、まず補助額という欄でございます。こちら売上げ減少率が50%以上の事業者に対しましては、20万円差し上げますという要綱になってお

ります。

それで、ただし、そのうち1か月の平均売上げが20万円未満の事業者につきましては10万円ですよということで、もう既に飲食店の場合ですと、10万円が給付されている。そこで幾ら50%以上の事業者が20万円としても、うち1か月の売上げ平均が20万円未満の事業者ですと、プラスの10万円しかもらえないよというただし書でございます。これが34件分あったということで、ご了解をしていただきたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） 分かりました、すみません、重箱の隅をつつくような細かい質問をしちゃいまして、休憩時間中に詳しく教えていただきましたんで、分かりました。

○委員長（飯嶋正利） 答弁はよろしいですか。

ほかに何か質疑はありませんか。

木内議長。

○議長（木内欽市） あまり質問するなと言われましたが、ちょっと一般質問やっていないものでストレスがたまっているもので、じゃ、1点だけすみません。

飯岡の灯台の件なんです、このPRとかというのは多分飯岡灯台のことだと思うんですよ、主なものは。飯岡灯台は旭市で一番観光客が入るところでいいんですが、こういうのを、PRなんていうのは、県とかに飯岡の灯台のパンフレットをやってもらったらどうかなと思うのと、それと今ここに向後悦世議員いらっしゃいますが、当時は飯岡町はすごいなと、飯岡の町長、さすがだなとみんなで感心していたんですよ。というのは、これを県にしちゃったと。だから飯岡町はお金を出さないで済んでいたんですよ、ずっと。

これが今度は旭市に来ちゃうということは、今度今までの県がかかっていた費用、これ全部当然旭市が持つようになりますよね。ですから、もうこれは来るのが決まっちゃったんでしょうけれども、今から断ることはできないんですか。これとは直接関係はありませんが、県が例えば今まで管理費幾らぐらいかかっていたか分かりますか、金額。

○委員長（飯嶋正利） 木内議長の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、木内議長からのご質問でございます、飯岡灯台の予算等でございます。

まずは、既にもう移譲がされるという前提で、県と協議をしている段階です。

（発言する人あり）

○商工観光課長（加瀬博久） ちょっとご相談してみないと分からないんですけども、すみません、申し訳ございません。

それで、あと経費の関係です。一般質問でもお答えしましたが、5年の指定管理で3,600万円でしたでしょうか、そこら辺の金額がかかっております。年間にしますと760万円とかということだったと思います。それで、その中には人件費、あるいは修繕ですか、それらがかかっております。突発的な維持補修、そんなのは中に入っていない状況なので、恐らく年間、市に移譲された後に、それらを含めると800万円から1,000万円ぐらいかかるんじゃないかという今試算をしている状況です。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 木内議長。

○議長（木内欽市） ですから、この後もあると思うんですよ。崎山議員のフェイスブックでも私見ましたけれども、飯岡にはまた公園ありますよね。飯岡何公園でしたっけ、あれ。海浜公園とか何とかあるでしょう。

○委員長（飯嶋正利） みなと公園でしょう。

○議長（木内欽市） うん。ああいうのも今まで県のやつで、見たら、ペンキを塗ってくれと言ったら、市じゃない、県だからということで、ペンキも塗っていないようですが、そういう施設もやがてはもらってくれと必ず来ると思うんですよ。

例えばこの後にも出ている海上のキャンプ場、あれも旧町のときにもらってくれと来て、喜んでもらっちゃったんですが、年間あれ3,000万円ぐらいかかっちゃうんですよ。それと今度、住宅もそうでしょう。もらってくれと言ったからもらったでしょう。もらったはいいいけれども、入居率もう50%切っているでしょう。それで図書館ももらってくれというから、あれももらっちゃったでしょう。

やっぱり、何でももらったからいいじゃなくて、もらうには今度逆に条件もつけて、いいですけども、今までこういうところまでは県、公園だって県の大きな財産ですから、飯岡灯台。旭市だけじゃなくて。ですから、そういった例えばこの分だけは持ってくださいよと、あとの管理と指定管理はこちらでやりますから、そのぐらいのこれで臨んでいかないと、やがて今度、東部図書館、これももらってくれなんて来ちゃった場合に、全部県がもらってくれ、そういう意味での質問ですので、ちょっと申し訳ありませんが、そういう質問させていただきました。よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 木内議長の再質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） 木内議長、すみません、いろいろご心配おかけしましてありがとうございます。

それで、今後、移譲ということになろうかと思いますが、今、県のほうで一時休館しまして、うちのほうからこれがおかしい、これがおかしいという、お互いで確認し合いながら、今補修の作業をしていただいています。おかしなところは直してくださいということで、それをやって、うちのほうで移譲をしていただくという段取りにもなろうかと思うので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、7款商工費についての質疑を終わります。

続いて、8款土木費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、8款土木費のうち建設課所管の事業につきまして補足説明を申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料により説明させていただきます。

なお、補足資料といたしまして、表紙に「令和2年度決算資料（業務委託・工事）」とございますものを配付させていただいております。こちらの内容は予算科目・事業別工事等一覧表となります。説明の中では工事等一覧表として掲載ページをお示しさせていただきますので、参考としていただきますようお願いいたします。

それでは、説明資料の62ページをお開きください。

道路新設改良事業です。決算書では241、243ページになります。備考欄は2番、3番、4番です。

それでは、説明資料上段になります。決算額は1億4,069万4,000円です。財源内訳は一般財源で1億4,069万4,000円です。こちら括弧書きのうち、上段は繰越明許分の金額で、下段は事故繰越分の金額となっております。

事業の内容は、市道の拡幅改良や側溝整備、舗装新設です。上段が現年分の事業内容です。

主なものは工事請負費で道路改良工事3件、道路排水工事18件、道路舗装工事1件、事業費は7,229万4,600円です。

現年分の事業費合計は9,192万8,869円です。

続きまして、中段の表になります。令和元年度繰越明許分です。

主なものは工事請負費で道路改良工事 1 件、道路排水工事 3 件事業費は2,984万5,700円です。

繰越明許分の事業費合計は4,362万1,510円です。

続いて、下段の表になります。令和元年度事故繰越分です。

工事請負費で道路舗装工事 1 件で、事業費は514万3,500円です。これらの事業につきましては、工事等一覧表では10ページ中段から14ページまでの表となりますので、ご参考としていただきたいと思います。

次に、説明資料の63ページをご覧ください。

蛇園南地区流末排水整備事業です。決算書は243ページになります。備考欄 5 番です。

こちらは令和元年度の繰越明許分で決算額2,427万7,000円です。財源内訳は一般財源で2,427万7,000円です。

事業内容の主なものは工事請負費で、道路排水工事 2 件で事業費は2,198万3,100円です。

次に、説明資料の64ページをお願いいたします。

旭中央病院アクセス道整備事業です。決算書では243、245ページになります。備考欄は 6 番、7 番、8 番です。

決算額は、2 億3,569万円です。財源内訳は、国からの交付金8,818万7,000円、合併特例債 1 億3,780万円、一般財源は970万3,000円です。

括弧書きのうち上段は繰越明許分の金額で、下段は事故繰越分のものであります。

現年分の事業内容ですが、主なものは工事請負費で道路改良工事 8 件、事業費は 1 億1,629万5,300円です。

現年分の事業費合計は、1 億1,815万3,200円です。

続きまして、説明資料中段の表になります。令和元年度繰越明許分です。

工事請負費で道路改良工事 4 件、事業費は 1 億1,706万6,000円です。

続いて、説明資料下段の表になります。平成30年度事故繰越分です。

工事請負費で道路改良工事 1 件、事業費は47万920円です。

工事等一覧表では16ページから17ページとなります。

続きまして、説明資料の65ページをご覧ください。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業です。決算書は245ページになります。備考欄 9 番、10番です。

決算額は3億6,780万3,000円です。

財源内訳は、国からの交付金1億1,159万5,000円、合併特例債2億4,000万円、一般財源は1,620万8,000円です。

事業内容ですが、主なものは委託料、J R 東日本とのトンネル部の鉄道横断工事委託2億5,000万円です。

道路改良工事は3件、事業費は2,451万9,000円です。

以上、現年分の事業費は2億7,801万2,302円です。

続きまして、説明資料の下段、令和元年度繰越明許分です。

主なものは委託料、J R 東日本とのトンネル部の鉄道横断工事委託7,000万円です。

工事請負費は、道路改良工事1件で1,979万1,100円です。

繰越分の事業費は8,979万1,100円です。

工事等一覧表では、18ページから19ページ中段の表となります。

次に、説明資料の66ページをお開きください。

南堀之内バイパス整備事業です。決算書は245ページになります。備考欄は11番、12番、13番です。

決算額は7,479万4,000円です。

財源内訳は、国からの交付金1,890万9,000円、合併特例債5,290万円、一般財源は298万5,000円です。

括弧書きの上段は繰越明許分の金額で、下段は事故繰越分の間となっておりま

事業内容は工事請負費で、道路改良工事3件、事業費は5,311万5,500円です。

続きまして、令和元年度繰越明許分です。

道路改良工事1件、事業費は1,092万4,500円です。

続いて、下段の表になります。令和元年度事故繰越分です。

委託料で調査・設計委託3件、1,075万2,500円は、道路詳細修正設計業務1件、地質調査1件、道路構造物設計1件です。

工事等一覧表では19ページ下段の表から20ページとなります。

次に、説明資料の67ページをご覧ください。

震災復興・津波避難道路整備事業です。決算書では245、247ページになります。備考欄14番、15番です。

決算額は2億3,554万7,000円です。

財源内訳は、国からの交付金5,366万6,000円、その他1,003万7,000円は、東日本大震災復興交付金基金繰入金です。一般財源は1億7,184万4,000円です。

括弧書きは、繰越明許分の金額となっております。

現年分の事業内容のうち主なものは工事請負費で、道路改良工事11件、事業費は9,605万5,900円、内訳は、椎名内西足洗線の工事7件、横根三川線の工事4件を実施いたしました。

現年分の事業費は、合計で1億2,163万4,660円です。

続きまして、下の表になります。令和元年度繰越明許分です。

主なものは工事請負費で、椎名内西足洗線の道路改良工事5件、事業費は9,865万2,900円です。

繰越明許分の事業費は、合計で1億1,391万2,436円です。

工事等一覧表では21ページから23ページとなります。

次に、説明資料68ページをお開きください。

冠水対策排水整備事業です。決算書は247ページになります。備考欄は16番、17番です。

決算額は8,897万円です。

財源内訳は合併特例債5,540万円、一般財源は3,357万円です。

括弧書きは、事故繰越分の金額となっております。

現年分事業内容の主なものは、調査・委託料2件、3,039万1,900円で、旭地域の二、八地区と、海上地域の後草地先で測量及び排水路の基本設計業務委託を、それぞれ実施したものであります。

現年分の事業費は、合計で3,362万7,705円です。

続きまして、下段の表になります。平成30年度事故繰越分です。

工事請負費として、地域排水工事1件で、事業費は5,534万2,000円です。

工事等一覧表につきましては、24ページの表をご覧ください。

以上、議案第1号、建設課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 議案第1号、令和2年度旭市一般会計決算の認定についてのうち、都市整備課所管の事業についてご説明いたします。

一般会計歳入歳出決算に関する説明資料の69ページをご覧ください。

事業名、住宅・建築物耐震化推進事業です。決算書は261ページになります。

この事業は、地震発生時のコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、

危険なコンクリートブロック塀の除却費用の一部を補助するものです。

決算額は101万1,000円、財源内訳の特定財源、国県支出金は72万5,000円です。その内訳としましては、社会資本整備総合交付金が50万円、千葉県の住宅・建築物耐震関連事業費補助金22万6,000円です。

具体的な事業内容は、危険コンクリートブロック塀を除却した場合に工事費用の2分の1以内を補助するもので、限度額は10万円となっております。令和2年度は14件の申請に対し、補助を行いました。

続きまして、住宅リフォーム補助事業です。70ページをご覧ください。決算書は261ページになります。

この事業は、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的として、リフォーム工事費用の一部を補助するものです。

決算額は2,142万5,000円、財源内訳の特定財源、国県支出金は、社会資本整備総合交付金964万1,000円です。

具体的な事業内容は、個人の住宅を市内業者によりリフォームした場合に工事費用の10分の1以内を補助するもので、限度額は20万円となっております。

令和2年度は、148件の申請者に対し補助を行いました。

リフォーム工事の内訳といたしましては、外壁・屋根等が84件、浴室、トイレ、キッチン等の水回りが36件、内装・建具等が26件、玄関・基礎等が2件となっております。

説明資料の71ページをご覧ください。

事業名、被災住宅修繕支援事業です。決算書は261ページになります。

この事業は、令和元年度台風15号等一連の災害により被害を受けた住宅の修繕費用について、対象工事費の20%を補助したものです。

決算額は5,929万7,000円。括弧書き繰越分が2,252万円でございます。

財源内訳の特定財源、国県支出金は4,733万9,000円でございます。繰越分が2,129万2,000円。

その内訳としましては、社会資本整備総合交付金が1,806万4,000円、千葉県の被災住宅修繕緊急支援事業補助金2,927万5,000円です。

その他特定財源としまして、災害見舞金32万8,000円を充当しております。

令和2年度は255件の申請者に対し補助を行いましたが、この事業につきましては、現在もまだ修繕が完了していない住宅もあり、本年度も継続して実施しているところでございま

す。

表の中の現年分の部分については67件、その表の下の繰越分につきましては188件の実施件数となっております。

以上で、都市整備課の説明を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

それでは、8款土木費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 晴道） それでは、僕からは冠水対策排水整備事業がございます。8,897万円の決算額となっておりますが、この中で伺いたいのは、特に後草地区の基本設計についてであります。

長年にわたって、この地域の冠水はひどくて、もう何十年も問題となっておりました。これまでずっと、旭市、それからこの議会もそうなんですけれども、県に責任を転嫁して、全く市のほうの事業には組み込まれなかったわけなんです。本当に県会議員や、ときには国会議員、多くの議員を使って問題解決しようと取り組んでまいりました。そのことで多少改善しているということは本当にいいことだと思いますが、抜本的な解決にはつながらないと常々僕は思っておりました。

この地区の、旭市の排水路を強化しないと、この問題は抜本的に解決しませんよと言って、やっと数十年、皆さん困っていたけれども、予算化されたものであります。特にこの後草地区の基本設計にかかった金額と、その詳細をもうちょっと詳しく教えていただきたい、そのように思います。

○委員長（飯嶋正利） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、建設課からお答えいたします。

初めに、調査の内容でございますが、後草地区ということで、約175ヘクタール対象に現在ある排水路の排水能力を検証いたしました。これにはある程度の雨の強さを降雨強度と申しますが、7年確率ということで時間55ミリ程度で現在、検証しているわけですが、175ヘクタール、主に線路から北側と申しますか、後草地区ですが、検証しております。

その結果としては当然なんです、概略申し上げますと、宅地化が進行している中で、今後も雨水排水量が予想される中で、現在でも雨水の流下能力が不足しているという結果でござ

ざいます。これは区域内の排水設備の総延長が約3,000メートルということで調査になっておりまして、そのうち9割を超える2,750メートルの区間で流下能力が不足しているということでございます。

これが大まかな調査の基本のところございまして、基本設計でございますので、あくまで、じゃどのようにしたらいいかというところは、詳細な設計ではございませんので、じゃ、どうするかということで、例えば既設排水路の改修の案、それから一部の区域にバイパス管を併用する案、また調整池を併用する案、いろんな案がこの調査、設計の中では提案されております。

このような調査内容で昨年度実施いたしまして、今年度に今度はこの内容を精査いたしまして、どのような設計をして対応していくかと、今、委員おっしゃられましたように、大規模な排水路をやっていくのか、既存の排水路をやっていくのか、それでどのぐらいできるのかというところを今精査中でございまして、今後、方針をある程度、もちろんそこには財源の問題も出てまいりますので、その辺も全て協議した中で進めていこうという今段階でございます。

これとは別に部分部分ですぐ対処できるところにつきましては、その都度対応しながらということで考えております。

それと、発注の金額ですね、お待ちください。これは配付させていただきました補足資料の24ページ、一番上の表にございますが、後草地区のほうが1,449万5,800円でございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 林委員。

○委員（林 晴道） 今年も既に2回、3回くらいかな、この道と、それから嚶鳴小学校の真ん前の旭市道、20センチを超える大変ひどい冠水被害が確認されています。そのことを県土木のほうにも僕も行ってきました。八日市場の所長としっかりと協議をして、問題は県の道路に関しては明確であります。しっかりと対応ができると、そのように話をさせていただきました。

その中で一つあったのは、やはりそこにすぐ2メートルのところにある民間企業所有の排水路、これが非常に有効であるということも県土木の職員数名、皆さん、異口同音にこれはいいですよということを言ってもらいました。ぜひこの後、市長に報告されるでしょうから、再度その辺のところも、こういう話があったんだと、調査したほうがいいんじゃないかということを詰めてもらいたいなというように思うんですよ。

ぜひやはり県に責任転嫁するんじゃなくて、しっかりとここまで予算つけてきた、1,900万円を今後どのようにこれを解決するために使っていくのか、それが問題なんです。そのためにここで1,000万円以上の貴重な税金を使ったんだから、それをしっかりとした形で早期に小学校の目の前の道路が20センチも水没しちゃっているんじゃ困るじゃないですか。ほかの事業より特に最優先にやるべきだと思いますので、この事業をしっかりと今後につなげていくための、そういうような考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 林委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、お答え申し上げます。

ただいままず1点目、民間企業の排水路、こちらにつきましては、私の記憶ではたしか以前もそういったお話出ていたように記憶しています。ただ、またそのあたりが今注目されているというお話でございますので、これは再度、私のほうからもそういった提案がされているということで、今後の設計の中でのその利用の、何分、民間企業のもんですから、その辺の権利とか管理とか、いろんな問題も含めまして検討課題とさせていただきたいと思います。

今後の対応ということでございます。嚶鳴小学校の正門付近、集中豪雨時の冠水については、私も集中豪雨時に現場確認しております。確かに学校の入り口付近でございますので、そちらのほう最優先で冠水が解消するような方法を、まずは方法論でも大がかりなもの、これは年数が非常にかかりますので、大がかりなもの、その場でできるものと、両方並行して検討、やれるものはやっていくというスタンスでおりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 林委員。

○委員（林 晴道） ぜひ問題の意識を皆さんに共有してもらいたいんで確認したいんですが、今、皆さんが承知の飯岡停車場線ですか、国道から飯岡駅までの、あそこの排水が減ってきたとき、あそこの排水の大半は嚶鳴小学校のほうに流れるんですよね。それで嚶鳴小学校の前が大冠水するんですよ。それはこの基本設計のときにそういうことがちゃんと出ていて分かって承知しているのかどうか。

それから、ぜひ嚶鳴小学校のほう、要は惣堀のほうに落としてくる前に分岐をさせて、そちらの駅のほうの周辺の水は違う形で排水路を計画してもらいたいと思うんですよ。その辺のところ、基本設計にしっかりと出ているのかどうか、把握されているのであれば、そのよ

うな形で計画してもらいたいと思っているんですが、確認します。

○委員長（飯嶋正利） 林委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、県道のほう側の排水ということでございまして、これは何年か前からたしか私、県道のほうの排水、多少改修して県のほうで当時、多少改善されたはずだといったお話があった折に、県のあの周辺の排水ルート、図面で確認しておりまして、その流域の何%ということまでは今ちょっと把握できておりませんが、北の海上公園、中央公園ですかね、公園内を通過して北へ排水されていく部分がだいぶあるということは従前から認識しておりますので、その雨水もそちらのほうへ回っているということも当然認識しておりますので、これは今後の検討課題の一つとして、別ルートができるのかも含めて、当然でございますが、検討してまいりつもりでございますので、よろしく願いいたします。この中で分岐という今ご提案もありました、それも含めて検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございませんか。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） では、1点お尋ねします。

説明資料の70ページ、住宅リフォーム補助金事業についてお尋ねします。

直近3か年の申込者数と利用者数についてお尋ねします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） それでは、リフォーム補助金のほうの直近3か年の申込者数と利用者数を申し上げます。

まず、直近3か年、今回の決算、令和2年度分でございます。申込み157件で利用者数が148件、令和元年度が申込者数87件で利用者数が84件、平成30年度が申込者数67件で利用者数は64件でございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） これは私が聞いたところで、申込みしたんだけど、もう締め切られてしまったという、たしかこれ平成30年だったですかね。この67の申込みに対して64ということは、申し込んでも間に合わなかったんでしょうかね。もうその満額に達してしまったの

で打ち切ったのか、それとも何かほかの理由があって受け付けられなかったのか、その辺分
かりましたらお願いしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） この平成30年の67件、これ申込件数ということで67件、これ受
け付けております。それで受け付けたものに対して、何らかの理由で申請、最終的に補助金
の利用がなかったということで、64件ということになっております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 分かりました。

当初は早いもの勝ちだったと記憶しているんですけども、今は抽せんになっていると思
うんですけども、やはり抽せんのほうが非常にみんな納得できると思うんですけども、
例えばこれ知らないでいたんで、1年待ってリフォームを1年先延ばししようという人が来
年申し込んで、抽せんであれば外れれば諦めがつくんですけども、実は申し込んだら、も
う今年も締め切られていたといった事実が現にあったんですね。

そういうこともあったんで、今抽せんだということで、これは非常に皆さん納得するんだ
と思いますけれども、抽せんになったのは何年くらい前からなんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 旭市住宅リフォーム補助事業につきましては、平成28年4月よ
り開始いたしまして、当初は申込順に受け付けを行いまして、予算額を限度として補助を行
っておりました。このため補助申請を行えなかった方も多数あったことから、令和2年度よ
り受付方法を見直し、あらかじめ受付期間を設け事前申込みを行い、期間終了後、抽せんを
行いまして、正式に申請申込みをいただく方式に変更したものでございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） これ今直近3か年見ても、だいぶ平成30年から2年後にはもう倍以上の
申込みがある。恐らくもっと増えると思うんですね。これは非常にいい制度ですので、また
努力をされて対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑は。

向後委員。

○委員（向後悦世） 同じ関連の質問なんです、リフォーム事業補助金、これ平成28年から始まったそうですが、28年、これ始まったときに、朝何時から受付を開始したのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） ちょっと正式に何時からというのは今手元に資料ございません。28年のことですので、ただ、通常はその業務開始で受付を開始しますので、8時半というふうに認識をしております。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員。

○委員（向後悦世） そして8時半から受付で、1時間に何人くらい受け付けられるのか、これ当時10時半に持ち込んだら、もう予約いっぱいになりましたんで、次年度にしてくださいと、そういう回答でした。平成28年はこれ今数字示していただけませんでした、何人の申込者があったのかお尋ねします。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

暫時休憩します。委員の方は自席でお待ちください。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時48分

○委員長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） すみません、28年の資料ございました。28年度は36件ございまして、補助件数につきましても36件でございます。受付につきましては、通常みんな8時半ということで業務開始しておりますので、ただ、最初に並んでしまっている方は玄関先に並んでいたのかなというふうにちょっと考えられますけれども、ちょっと以前のことで今ちょっと明確に時間的なものは、回答は難しいです。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員。

○委員（向後悦世） 10時半に連絡したら、2時間も待たないうちに36人の受付が終了したということですね。

○委員長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 受付といいましても、一番最初は事前申込みというような形で、住所、氏名等、簡単な書類をお預かりして受付を終わりにしているような状況でございます。その後で細かい審査のほう入りますので、その審査の中で受付に来ることができなかったような方は何人か受付をすることができないというところになってしまうこともございます。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員。

○委員（向後悦世） やっぱこれね、市民の皆さんも朝あまり早くても職員の皆さんに失礼かなと思って、けなげにタイミング見てうかがっている方もあろうかと思います。やっぱりそのときに、ああ、もういっぱいなんだと、わざわざ行っても断られるようでは、市民の皆さんも感じよく思いませんので、そのときの対応の在り方をよく検討して今後、取り組んでいただきたいと思います。

以上です。答弁ありません。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、8款土木費について質疑を終わります。

それでは、5款労働費から8款土木費までの担当課は退席してください。

委員の皆さんはしばらく休憩します。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時54分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、9款消防費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

説明、質疑については着座で結構です。

消防長、着座で結構です。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部です。よろしくお願いいたします。

消防本部からは9款消防費のうち、消防本部所管について補足説明を申し上げます。

説明資料72ページをお開きください。決算書では265ページ下段、備考欄の4、消防車両整備事業でございます。

こちらの事業につきましては、高規格救急自動車1台の更新整備を行いました。

決算額は3,667万9,000円でございます。

財源内訳といたしまして、地方債は消防施設整備事業債1,210万円、一般財源は2,457万9,000円でございます。

事業の内容につきましては、海上分署配備の高規格救急自動車1台3,663万円の更新整備を行いました。そのほか事務費等は保険料、自動車重量税で事業費合計は3,667万8,618円でございます。

本事業の効果といたしましては、老朽化により機能、性能の低下した高規格救急車両を最新の医療機器を導入した車両に更新したことにより、救急業務体制の強化が図られたものでございます。

以上で、消防本部所管事業の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 着座にて失礼いたします。

続きまして、総務課所管事業につきまして、ご説明いたします。

説明資料の73ページをお願いいたします。

防災体制強化事業になります。決算書では268ページの中段から271ページにかけてとなります。

この事業は、東日本大震災の津波による被害を踏まえ、防災体制の強化・充実を図るとともに、市民の防災意識を高め、安全で災害に強いまちづくりを推進するものでございます。

決算額は986万5,000円で、財源の内訳は国庫支出金9万円です。こちらは千葉県地域防災力向上総合支援補助金、その他は災害復興基金繰入金として220万3,000円を充当し、一般財源は757万2,000円となりました。

事業内容のうち主なものは工事請負費になりまして、慰霊碑建設工事429万円は、東日本大震災で亡くなられた方の慰霊碑として、また震災の記憶を風化させず、後世に伝える石碑として、いいおかユートピアセンター敷地内に建立したものでございます。

続きまして、説明資料の74ページをお願いいたします。

防災対策整備事業になります。決算書では271ページから273ページにかけてとなります。

この事業も東日本大震災の被害を踏まえ、防災施設や資機材等の整備を行い、安全で災害

に強いまちづくりを推進するものになります。

決算額は3,362万9,000円で、財源の内訳は、国県支出金1,788万4,000円は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金になります。そのほかはふるさと応援基金繰入金として582万6,000円を充当し、一般財源は991万9,000円となりました。

事業内容のうち主なものは需用費と工事請負費になります。需用費の消耗品費898万6,313円は、保存食等の備蓄品、避難所での新型コロナウイルスの感染症対策物品として、マスクや消毒液、非接触型体温計等を購入したのになります。

工事請負費の電気設備工事593万8,900円は、避難所として使用する総合体育館の上下水道用の非常用発電機を設置したのになります。

また、防災備蓄倉庫設置工事641万6,300円は、増える備品等を保管するため、総合体育館に備蓄倉庫を増築したのになります。

トイレ改修工事費302万5,000円は、避難所として使用する海上公民館のトイレの洋式化を行ったのになります。

以上で、総務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

それでは、9款消防費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、9款消防費についての質疑を終わります。

続いて、10款教育費に入ります。

議案の審査は途中ですが、ここで3時15分まで休憩とします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時15分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

続いて、10款教育費について補足説明がありましたらお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） それでは、教育総務課より所管の事業につきまして、決算に関する説明資料を中心に補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の75ページをお願いいたします。決算書では23ページと277ページになります。

学校給食費の無償化関係です。

本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策として、小・中学校児童・生徒の学校給食費を6月から11月までの6か月間無償化するとともに、市外の小・中学校等に通う児童・生徒の保護者に、給食費相当額の6か月分を市外小中学校等在学児童生徒臨時給付金として支給したものでございます。

本事業の決算額は299万7,000円で、全て一般財源です。

事業費は上の表に記載のとおりで、事業内容は対象の児童・生徒延べ678人の保護者に、合計299万6,640円を支給しました。

また、学校給食費無償化に伴う影響額については下の表に記載のとおり、無償化人数は児童・生徒延べ2万6,627人で、金額は1億390万3,440円でした。

事業効果としては、小・中学生がいる子育て世帯の経済的負担の軽減が図られました。

続きまして、決算に関する説明資料の76ページをお願いいたします。決算書では279ページとなります。

教育の情報化推進事業です。

本事業は、児童・生徒の学力向上を図ることを目的に、小・中学校におけるICTを活用した学習環境の整備を進めるものでございます。

本事業の決算額は5億283万4,000円で、財源内訳は特定財源の国庫支出金及びその他として新庁舎整備基金繰入金と一般財源で、金額は記載のとおりとなっております。

事業内容は、国のGIGAスクール構想に基づき、全校の児童・生徒に1人1台のタブレット端末を導入し、併せて校内の無線LAN通信機器の更新と光回線の整備を行ったものです。

事業費は表に記載のとおりで、主なものは備品購入費のタブレット端末4,700台、全体事業費の中の72%となっております。

事業効果としては、児童・生徒一人ひとりがICT機器を効果的に活用できるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、学力向上を推進するための環境整備が図られました。

続きまして、決算に関する説明資料の77ページをお願いいたします。決算書では287ページとなります。

小学校施設改修事業です。

本事業は、学校施設の経年劣化に伴う修繕工事と、新型コロナウイルス感染症対策として、洗面台と網戸を設置したものでございます。

本事業の決算額は1億1,157万6,000円で、財源内訳は特定財源の国庫支出金及び地方債と一般財源で、金額は記載のとおりとなっております。

事業費は表に記載のとおりで、新型コロナウイルス感染症対策として実施したものは、中央小学校ほか2校への洗面台設置と、全校への網戸設置工事です。

事業効果としましては、教育環境の向上及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止が図られました。

続きまして、説明資料の78ページをお願いいたします。決算書では293ページとなります。

中学校施設改修事業です。

本事業は、小学校施設改修事業と同様、学校施設の経年劣化に伴う修繕工事と、新型コロナウイルス感染症対策として、洗面台と網戸を設置したものでございます。

本事業の決算額は2,760万9,000円で、財源内訳は特定財源の国庫支出金及び地方債、一般財源で、金額は記載のとおりです。

事業費は表に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症対策として実施したものは、海上中学校への洗面台設置と、その他各改修のうち網戸工事を行ったものです。

事業効果としましては、教育環境の向上及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止が図られました。

続きまして、決算に関する説明資料の79ページをお願いいたします。決算書では295ページとなります。

中学校大規模改造事業（繰越明許費）です。

本事業は、経年による学校施設の損耗・機能低下に対し改修し、防災機能の強化を図るため、武道場及び技術棟の大規模改造工事を実施したものでございます。

本事業の決算額は1億1,494万5,000円で、財源内訳は、特定財源の国庫支出金及び地方債と一般財源で、金額は記載のとおりとなっております。

事業費は表に記載のとおりで、第一中学校ほか3校の武道場や技術教室棟の防災機能強化工事に係る設計監理委託料と工事請負費でございます。

事業効果としては、各施設の防災機能の強化が図られたところでございます。

以上で、教育総務課所管事業の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） それでは、生涯学習課所管の主要事業について、補足説明を申し上げます。

初めに、文化振興事業についてご説明をいたします。

決算に関する説明資料の80ページをお願いいたします。決算書は307ページになります。

文化振興事業は、市民の文化意識の高揚を図るため各種文化事業を開催したもので、新型コロナウイルス感染症の影響により市主催事業は、予定していました7事業のうち3事業のみの実施となりました。

決算額は837万5,000円になります。

財源の内訳は、特定財源のその他の379万5,000円は、地域振興基金繰入金が286万6,000円、入場料収入が92万8,750円になります。一般財源は458万円でございます。

事業内容の市主催の3事業の公演費については、ケロポンズファミリーコンサートが169万8,233円、あさひ寄席が287万2,468円、スプリングコンサートが84万9,436円で、公演費の合計は542万137円になります。

続きまして、海上キャンプ場運営事業についてご説明いたします。

説明資料の81ページをお願いいたします。決算書は333ページになります。

海上キャンプ場運営事業については、令和2年度から海上キャンプ場のほかに滝のさと自然公園を含めた指定管理者による管理運営を行っております。

決算額は4,351万6,000円になります。

財源の内訳は、特定財源の地方債が1,990万円、その他224万3,000円はふるさと応援基金繰入金になります。一般財源は2,137万3,000円でございます。

施設の利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンプ場は対前年度54.1%の減、体育館は対前年度22.1%の減となりました。

事業内容の主なものについて説明いたします。

委託料の海上キャンプ場及び滝のさと自然公園の指定管理料は、指定管理をお願いしている株式会社塚原緑地研究所への指定管理料になります。

その下の不法投棄産業廃棄物業務委託料は、昨年4月に滝のさと自然公園内に不法投棄されたトラック1台分の廃プラスチックの処理費用になります。

工事請負費はキャンプ場利用者の利便性、安全性の確保、施設の長寿命化を図るため、食事棟の建て替え工事のほか、体育館の屋上防水改修工事等を実施いたしました。事業費については記載のとおりでございます。

続きまして、社会教育施設再編事業についてご説明をいたします。

説明資料は82ページをお願いいたします。決算資料は333ページから335ページになります。

決算額は1億3,766万5,000円になります。

財源の内訳は、特定財源の地方債が1億420万円、一般財源が3,346万5,000円になります。

事業内容の主なものについてご説明をいたします。

旭第二市民会館の改修工事实施設計業務委託料は、個別施設計画に基づく施設の長寿命化と、市民会館、青年の家の機能を集約するための実施設計業務になります。

工事請負費の内訳は、施設利用者の利便性の向上を図るため、旧干潟公民館及び飯岡歴史民俗資料館を解体・撤去し、跡地を駐車場として整備したものでございます。

今後も生涯学習施設の利用者が安全で快適に利用していただけるよう、維持管理に努めてまいりたいと思います。

生涯学習課からは以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、体育振興課から補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の83ページになります。

社会体育施設改修事業です。決算書は343ページになります。

決算額ですが、2,660万円で、財源内訳の国県支出金1,574万4,000円は、こちらは地方創生臨時交付金になります。

事業内容、工事請負費のうち総合体育館に関する主なものとしましては、トレーニングルームの空調改修とメインアリーナ排風機の改修を、コロナウイルス感染症対策として実施いたしました。

飯岡体育館に関するものとしましては、照明設備のLED化と老朽化したバスケットゴールの撤去を実施いたしました。

続いて、決算に関する説明資料の84ページをお願いいたします。

サッカー場整備事業になります。決算書は345ページになります。

決算額は775万円で、財源、その他は全てふるさと応援基金からの繰入金となります。基本設計に基づいて実施設計業務を委託したものでございます。

以上で、体育振興課からの補足説明は終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

それでは、10款教育費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 晴道） それでは、伺います。

説明資料の81ページですか、海上キャンプ場運営事業ですね。これが利用状況で増減マイナスになっているんですが、この主な理由ですか、それを伺いたいと、そのように思います。

それから、決算書の334、335で、5項1目保健体育総務費なんですけれども、この当初予算5,491万3,000円に対して、支出済額が760万4,000円ですか、不用額で4,730万円余りも出しちゃっているんですけれども、この主な理由を伺いたいと、そのように思います。

○委員長（飯嶋正利） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 海上キャンプ場の利用が少なくなった理由ということでお答えさせていただきます。

海上キャンプ場、体育館も含めて、新型コロナウイルス感染症の影響で度々閉める機会が多くなったこと、それとキャンプ場は利用者が市内より市外の方のほうが多く利用されておりまして、緊急事態宣言の影響でそちらのほうも利用をストップしたと、そういった関係上、利用客が主に減っております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、1目の保健体育総務費の不用額が4,700万円ほどあるんで、その理由はということでした。

これは目ですので、備考欄の事業ベースでいきますと、335ページの備考欄の2番、スポーツ振興事業というのがございます。18節で負担金補助及び交付金がございますが、これ各種イベント等の開催に対しての補助金の支出になるんですが、令和2年度は大会等できなかったため、こちらで不用額が1,800万円ほど出ております。

それと、337ページになります。備考欄の3番、東京オリンピック事前キャンプ地誘致事業なんですけれども、こちらオリンピックが令和2年度、1年延期になりました。そのため事前キャンプを予定していました選手団の宿泊費、これは8の旅費になるんですけれども、そ

こで1,360万円ほどの不用額が出ております。大きなものとしては以上になります。

○委員長（飯嶋正利） 林委員。

○委員（林 晴道） 海上キャンプ場なんですけれども、僕の知る範囲ではキャンプが大人気で、ほかではこういう施設、コロナ以前よりも人気が集中するんですね。しかし、旭市のこの海上キャンプ場は残念ながら、そういうようなニーズを捉え切れなかったと、そういうことが要因なんだろうかなと思いますが、分かる範囲でお答えいただきたいのと、実は今そういう中でグランピングだとか、各自治体がこういう施設いち押しなんです。すごい盛り上がっていると、ここだけがマイナスでもったいないなと感じました。

これ条例のベースで構いませんけれども、飲酒、飲食だとか、そういう決まりがあるかと思うんですね。ぜひ盛り上げるためには、その辺のところも検討課題なんじゃないのかなと思うので、飲酒関係に対する、その決まり事、条例なのか何なのか、ちょっと細かく教えてもらいたい、そのように思います。

次に、スポーツ振興事業でありますけれども、具体的に開催をしなかった、取りやめた事業を教えてください、そのように思います。

それから、先ほどお話があった東京オリンピックの事前キャンプ地誘致事業であります、これに対する財源内訳と事業効果について具体的に伺いたい、このように思います。

○委員長（飯嶋正利） 林委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 海上キャンプ場の利用率の減の主な要因、減っている状況なんですけれども、海上キャンプ場、実は青少年の健全育成を図る研修の場という、そういったものでありまして、青少年の方々が利用する施設でございます。実際問題、緊急事態宣言ですとか、そういった関係上、遠くから来る方々、また昨年の2か月間の緊急事態宣言で施設を閉めてしまったこと、それとあと、その後の緊急事態宣言とかまん防とかかかっていると、ころの地域の方々をちょっと利用制限したということで、ちょっと利用率が下がっているものと思われれます。そんな形の関係であります。

あと、飲酒の関係なんです。条例上はうたっていませんが、青少年の健全育成を図るための施設ということで、飲酒のほうは控えていただいているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、スポーツ振興事務費のほう、実施しなかった大会と

ということで、これは主なものでよろしいでしょうか、大きなもので。

それでは、まず大きなものとして、飯岡しおさいマラソン大会が実施できませんでした。あと市民駅伝大会、市民体育祭、大きなものとしては以上ですかね。

事前キャンプのほうです。財源ですけれども、令和2年度は実際、事前キャンプが中止となっておりますため、財源としては全額、一般財源になりますかね。

効果ですけれども、実際、事前キャンプを予定しておりましたが、相手国、オリンピックが延期になったということもあって、2年度来られませんでした。その間、じゃ何ができたかといいますと、オリンピック推進校であります旭第二中学校の生徒では、相手国であるザンビア共和国の応援ビデオであったり、そういったものを作りました。国際交流に一役は買ってくれたのかな、外国に興味を持ってもらったのかなというのは実感しております。以上です。

○委員長（飯嶋正利） 林委員。

○委員（林 晴道） 海上キャンプ場ね、目的が決まっているということでありまして、やはりこの各自治体で力を入れていて、観光にもやっぱり地域の振興にも一役買っている、そういう制度ありますんで、この減を鑑みて研究に値するのじゃないのかなと思いますよ。

僕も実際行けていないけれども、市原市のグランピングだとか、軽井沢のグランピング誘われていて、行ってみたいなという気持ちにもなりますね。やっぱり旭市にそういう施設があってもいいじゃないかと、ここうってつけじゃないかと、そのように感じたんですよ。やはりこれから目的ということを変更できるのであれば、検討に入れていただきたいと、そのように思うのと。

あとは青少年というフレーズが多くあったんですけれども、僕も文教福祉の常任委員会で委員の皆さんね、可能であればそこでキャンプ1回やってもいいかなと、そういう提案したことあったんです。コロナなんで控えましたけれども、文教福祉のメンバーとか、僕は青少年には当たらないのでありましょか、その辺を伺いたいと、そのように思います。

次に、スポーツ振興事業の中で市民体育祭、それが計画されていたようであります、中止になったということですね。非常事態があつて、明けた後の、その予算編成の今回のこの当該年度の決算ですよ。よく市民体育祭を予算計上したんだと、そのように、僕も審議しましたけれども、思っているところです。市民体育祭の補助金の金額と、その詳細について伺いたいと、そのように思います。

あとは、東京オリンピックの事前誘致で、相手国との国際交流がうまくできたんだと、ザ

ンビアとはしっかりと交流ができているよということなんで、参考までにザンビア共和国、僕もちょっとよく分かりません、交流もできませんでしたので教えていただきたいんですが、公用語だとか首都、面積、通貨、人口なんかが分かれば教えていただきたいと、そのように思います。

○委員長（飯嶋正利） 林委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） それでは、林委員のご質問にお答えいたします。

まず、グランピングですか、そういった関係でということで、飲酒の関係がございました。そちらの関係については今後、ちょっと状況を見ながら考えていきたいというふうに思います。

それと、文教福祉常任委員会のメンバーは青少年ではないのかということでございますが、実際には青少年健全育成施設ではございますが、一般の方も利用していただいております。ですので、その辺もちょっとご理解をいただきたいと思います。年齢に限らず利用していただいておりますので、よろしくお願いいたします。ぜひ文教福祉のメンバーで宿泊でもお願いしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） では最初に、スポーツ振興事業、体育祭の補助金の金額からですけれども、補助金としましては645万円になります。これ令和2年度の予算ですので、考えた令和元年度中に2年度予算はつくりますので、そのときは多少コロナは出ておりましたけれども、それほどひどくなるというのは想定しておりませんでしたので、予算のほうは計上しておりました。

事前キャンプ、ザンビアになりますけれども……

（発言する人あり）

○体育振興課長（柴 栄男） じゃ、実行委員会の内訳ですかね。市としては645万円、実行委員会に出しますので、じゃ、その645万円がどのような形で使われているかということでよろしいでしょうか。それはすみません、今資料を入れますので、お待ちください。

最初に、ザンビアのほうになります。ザンビアですけれども、南アフリカにございまして、公用語は英語になります。首都はルサカといいます。産業としましては、銅の産出が大きなところになっています。南アフリカでは比較的政治も安定している国になります。

すみません、取りあえず以上です。体育祭の詳細はすみません、資料が届いてから回答い

たします。

○委員長（飯嶋正利） 暫時休憩します。

自席でお待ちください。

休憩 午後 3 時 4 0 分

再開 午後 3 時 4 2 分

○委員長（飯嶋正利） 再開いたします。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） すみません、失礼しました。お待たせしました。

では、令和 2 年の旭市民体育祭の予算の内訳になります。645 万円の大きなものとしましては、地区参加の助成金、これは参加地区に助成するものです。これが 225 万円、あと会場設営委託料、こちらが 135 万円、送迎バスの委託料が 114 万円、あと消耗品としまして、入賞の商品ですとか、競技用の消耗品、その他の消耗品含めまして 57 万 1,000 円、あと手数料、これは振込手数料ですとか、イベント中止の保険料、クリーニング代になりますが、こちらが 45 万 5,000 円、全部言ったほうがよろしいですか。主なものでよろしいですか。

では、主なものとしては以上になります。

すみません、1 点修正なんですけれども、すみません、オリンピック事前キャンプ誘致事業、財源ですけれども、特定、これは国県からではないんですけれども、一応内部の基金を一部充てておりました。90 万円ほど基金を充てておりました。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 林委員。

○委員（林 晴道） ありがとうございます。

オリンピックの誘致事業ですか、ザンビア共和国、国際交流ができてよかったなど、そういうふうに思います。財源内訳の中でいろいろありますけれども、いずれにしても貴重な税金が入っておりますので、今後しっかりとこの交流を長く続けられることがいいんじゃないのかなと、そのように思いますので、子どもたちもしっかりと海外とのふれあい、今後は大切になってくるんで、そのところをしっかりと考えながら、また進めてもらいたいと、そのように思います。

海上キャンプ場はよく分かりました。しっかりと今後、やっぱり時代とともに変わっていきますので、取り残されないようにお願いしたいと、そのように思うんですよ。結構です。

すみません、市民体育祭ですね、開かれなかったんでよかったんですけども、コロナが収束したといっても、今この現状なんですよ。地区参加者の補助金二百数十万円ですか、これ区長、丸投げなんですよ。毎回開催に反対する意見が根強いですよ。市民懇談会の席だとか、区長会でやめてもらいたいと、僕のところにも多くの区長からそういう依頼が多い事業だったんです。コロナ禍ですよ、区長に補助金を渡してやるというなら、区会を開いたり、1軒ずつ参加者を募ったり、安易に想像つきますよね。ちょっとおかしい予算づけになっていますから、これしっかりと検討するべきものだと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（飯嶋正利） 林晴道委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 今、市民体育祭のことで林委員からいろいろご意見伺いました。実際うちのほうにもいろいろな話は耳にしております。そのような話を聞きますと、やっぱり市民体育祭というのは、そのやり方もそうですし、在り方もそうですし、今後協議をしていかなきゃいけないんだろうなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 林委員。

○委員（林 晴道） 先日の本会議場で市長に対して、僕も要望いたしました。そのところをこう見渡したら、体育振興課長いらっしゃらなかったんで、あえて申し上げましたけれども、しっかりとこの後報告行くのであれば、また言われたよと言ってくださいよ。

僕は市民体育祭、やめろじゃないんです、やり方を変えたほうがいいと、オープン種目を増やすとか、区長にそういう負担をかけない、やっぱりそういうやり方にしないと、このコロナも乗り切れないし、この時代ちょっと合わないですよ。だから、しっかりとした次年度予算につなげてもらいたいと思って確認をさせてもらいました。よろしくお願いします。答弁結構であります。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑ありますか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 林晴道委員と同じく海上キャンプ場の運営状況についてお尋ねいたします。

利用状況、これ令和元年から令和2年度にかけて激減しています。その理由はコロナで稼

働できない部分もありましたとのことでございますが、これ青少年向けの施設だということで、青少年も年々減少しています。そういった中で、今、林晴道委員が言われたように、時代も変わってきますんで、やっぱりただ青少年が利用する場だというようなことの捉え方では、将来なんか段々先細りのような気がしますし、いろいろ対応を考えていただきたいと思います。

それとあと、海上キャンプ場の食事棟の建て替え工事、これ1,150万円ほどかかっています。だけれども食事棟建て替え工事で1,150万円という、意外と私を感じるのはいのちかな、それとも小さな規模の建物なのかなというような感じがします。それを具体的に説明していただければありがたいと思います。

そして、海上キャンプ場の体育館の改修工事、この内容をお尋ねします。

それと、海上キャンプ場の自転車置場撤去工事、これ撤去したら、また新たに自転車置場を新設するのはいかがでしょうかもお伺いいたします。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） それでは、向後委員のご質問にお答えいたします。

海上キャンプ場なんですが、利用状況がコロナでだいぶ下がっているということで、令和元年から比べますと下がっていますが、実は海上キャンプ場はずっと整備を続けてきておりまして、その影響で年々伸びておりました。30年度ですと6,786人、令和元年度ですと7,613人ということで、年々伸びている状況の施設でございます。

それで、青少年健全育成施設ですけれども、先ほどもご答弁申し上げましたが、一般の利用者もご利用いただいているということと、あと、また今はキャンプブームということもございまして、お試しキャンプ的な形でご利用されている方も多くございます。そんな関係上、ちょっと伸びていたんですが、コロナでちょっと抑えてしまった影響で下がっているというのが現状でございます。

あと、食事棟と体育館等の改修工事、それとキャンプ場の自転車置場の撤去工事、それちょっとお待ちください。すみません、内容は資料を用意しますんで、ちょっとお待ちください。

食事棟と体育館の改修工事、ちょっと資料を用意しますんで、キャンプ場の自転車置場の撤去工事を、また造るのかということでございますが、今まで自転車置場なんですけれども、

利用していない状況にあった施設でございます。そちらのほう古くなりましたので撤去したということで、今のところの設置は考えておりません。

それから、海上キャンプ場の食事棟の建て替え工事の概要ですけれども、木造で90.45平米でございます。既存は単管パイプで造っていたものを、その木造の建物に建て替えたというような状況でございます。

申し訳ありません、今書類そろいましたので、海上キャンプ場の体育館の改修工事なんですけれども、まず屋上の防水工事、それから体育館入り口のエントランスホールの上にあるトップライトというガラス張りのところがあるんですが、そちらのほうの改修工事、それから網戸の改修、それと自動ドアの改修というようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員。

○委員（向後悦世） じゃ、キャンプ場の利用状況なんですけど、キャンプ場の利用状況のほうはコロナが収まれば、青少年ばかりじゃなくて一般も利用できるようなことを考えながら改善すると、そういう見込みでいいですね。よろしくお願いします。

それと食事棟の建て替え工事なんですけど、木造の90平米ということですが、これ1回に何名ぐらいの食事が可能でしょうか。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午後3時53分

再開 午後3時55分

○委員長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 申し訳ありません。

食事棟なんですけど、現在使っているのが木で移動できるテーブルというのを置いています。そちらのテーブルが8から10置けるということ、6人座りのテーブルで8から10置けるということで、50人から規模は食事ができるというような形です。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 向後委員。

○委員（向後悦世） じゃ、分かりました。

海上キャンプ場も今、ゴルフ場なんかでもすごい人気で、なかなかお客さんがゴルフ場なんかいっぱいな状態で、ゴルフやりに行くのもなかなか難しいくらいで、会員権も相場が出ていると、そういうような状況で私も伺っていますんで、また取り組み方によっては、海上キャンプ場も、もっともっと効率のいい稼働ができると思いますので、ぜひ有効に利用できるように、よろしく取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） ちょっと1点ほど、老婆心ながら、生涯学習課長に聞いておいてもらいたいですけれども、たしか私の記憶が正しいかどうかは確かでないんですけれども、海上キャンプ場のお酒を取りやめたというのは、青少年の飲酒が原因だったような記憶があるんですけれども、あるんです、本当に。

決定するに当たって、こちらの青少年は大丈夫ですけれども、こちらはもう大量に飲んでもらってもいいんですけれども、未成年の飲酒が、たしかこれも原因の一つであったかと思います。決定するに当たっては、改めてその解禁する方向で検討するのであれば、その辺のところをちょっと遡って調べていただいて、参考資料の一つにしていただければと思います。答弁は結構ですよ。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 海上キャンプ場は県のもともと施設でございました。4,000万円をかけて県が改修してから旭市に移管されました。その条件として、青少年の健全育成施設で使うようにという条件が付けてありましたので、それで飲酒は禁止となったということでございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、10款教育費についての質疑は終わります。

続いて、11款災害復旧費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、11款災害復旧費につきまして、財政課より補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の348ページのほうをお開きいただきたいと思います。

11款災害復旧費の支出済額は1,810万3,800円で、令和元年の台風15号などによりまして被害を受けた公共施設等の復旧に要する費用で、令和元年度からの繰越し事業でございます。

内容について、主なものを申し上げます。350ページをお願いいたします。中段です。

3項1目道路橋梁災害復旧費は、支出済額974万3,800円で、令和元年の台風で被害を受けた飯岡地区、埴地先の道路復旧工事に係るものです。

その下になります。4項2目社会教育施設災害復旧費は支出済額836万円で、こちらも令和元年の台風で被害を受けた、大原幽学遺跡史跡公園の宝蔵庫の復旧工事に係るものでございます。

以上で11款の災害復旧費についての補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

それでは、11款災害復旧費について質疑に入ります。

質問がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、11款災害復旧費についての質疑を終わります。

続いて、12款公債費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、12款公債費につきまして補足説明を申し上げます。

決算書の同じく350ページをお願いしたいと思います。下のほうになります。

12款公債費の支出済額は30億4,990万7,216円で、前年度比5,450万3,149円、1.8%の増となっております。

内訳としまして、1項1目元金の備考欄1、借入金償還費が29億3,713万924円で、352ページをお願いいたします。2目のほう利子になります。2目利子の備考欄1、借入金利子支払額が1億1,277万6,292円となっております。

なお、一般会計の令和2年度末の市債現在高は308億4,833万円で、これに対する交付税算入見込額は265億2,269万円、交付税の算入見込額の割合は約86.0%となっております。差し引きまして、市の実質負担額は43億2,564万円、約14%となっております。

以上で12款公債費についての補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

それでは、12款公債費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、12款公債費についての質疑を終わります。

続いて、13款諸支出金について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、13款諸支出金について補足説明を申し上げます。

決算書の352ページをお願いいたします。

13款諸支出金の支出済額は8,788万6,000円で、前年度比594万8,000円、6.3%の減となっております。

減の主な要因は、2項1目水道事業公営企業費のうち、備考欄2、水道事業会計出資金が、配水管布設工事の減によりまして、前年度と比較して511万円の減となったことによるものでございます。

以上で13款諸支出金についての説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

それでは、13款諸支出金について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、13款諸支出金についての質疑を終わります。

続いて、14款予備費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、14款予備費について補足説明を申し上げます。

同じく決算書の352ページをお願いいたします。

14款予備費の充当状況について、ご説明いたします。

予備費支出及び流用増減の欄になりますが、令和2年度の予備費の充当額は3,032万5,000円で、各款への合計件数としては70件でございました。

予備費につきましては以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

それでは、14款予備費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、14款予備費についての質疑を終わります。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（飯嶋正利） これより討論を省略して、第1号議案の採決をいたします。

議案第1号、令和2年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決定しました。

以上で第1号議案の審査は終了いたしました。

これにて本日の審査を終了いたします。

なお、本委員会は、10日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時 5分